

平成23年第6回平取町議会定例会 (開 会 午前 9時30分)

議長

皆さんおはようございます。只今より平成23年第6回平取町議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は、12名で会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定によって、3番山田議員と4番貝澤議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことにつきましては、6月15日議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長より報告願います。3番山田議員。

3番
山田議員

本日、召集されました第6回町議会定例会の議会運営等につきましては、6月15日に開催されました、議会運営委員会において協議し会期については、本日21日から明日22日までの2日間とすることで意見の一致をみておりますので、議長よりお諮り願います。

議長

お諮りします。只今、議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日から6月22日までの2日間とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、会期は本日から明日6月22日までの2日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より平成23年4月分の出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。次に、日高地区交通災害共済組合議会、日高西部消防組合議会、平取町外2町衛生施設組合議会、胆振東部日高西部衛生組合議会に関する報告があり、その写しをお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。次に、閉会中の諸事業について配布資料のとおりご報告いたします。以上で、諸般の報告を終了します。

日程第4、平取町農業委員会委員の推薦についてを議題とします。議会推薦の農業委員は1名とし、藤沢佳宏君を推薦したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、議会推薦の農業委員は、1名とし藤沢佳宏君を推薦する事に決定しました。

日程第5、一般質問を行います。各議員からの質問事項は、お手元に配布したとおりであります。この順序により指名します。10番千葉議員を指名します。千葉議員。

10番
千葉議員

10番千葉。本日は、びらとり温泉の将来構想について一般質問したいと思います。現在、平取町老人福祉センター、びらとり温泉の改築事業検討委員会が開催、進行されておりますが、基本設計、プロポーザル受けまして、今後はより具体的な実施設計に入ろうとしております。町として、この施設がリニューアルする事により二風谷ファミリーランド全体をどのように捉えて、将来構想、ビジョンを描いていこうとしているのか考えを伺うものであります。一点目は、先ず、施設に係る総事業費、総予算について質問したいと思います。温泉宿泊施設に、我々の手元の資料いただいている中では、6億3500万円。温泉掘削に1億1000万円と、そういった事業区分なっております。いわゆる総建設費といえますか、総事業費として7億4500万円というようなことでございますが、その財源の内訳も手元にいただいているとおりでいうことで、ある程度の、私は、理解を示しております。その他、ただし付帯して計上される別途の工事の費用が、予想されるかなというふうに私は考えておりますが、例えば事業説明でもありました、太陽光パネルの設置とか、駐車場を含めたりリニューアルされる温泉施設の建物周辺の整備、それから施設内の備品、それから当然の事ではありますが、旧施設の解体整備、その他にもまだ必要とされる工事があると想像しております。いわゆる、総事業予算の算出は、この7億4500万円以内で収められていくのか、どうなのかということが一点質問となってくるわけでございます。二点目は、リニューアル後の指定管理者のあり方についてであります。指定管理者の選定条件等、現在、年間3950万円の指定管理料をどのように扱っていくのか、支払いを継続してくものなのか、或いは、減額して計上するのか、それとも全く支払わないものとしていくものなのか、理事者側の基本的な考え方を伺いたいというふうに思っております。また、リニューアル後は、指定管理者に対する定期的な行政監査が、私は必要だというふうに考えておりますが、このことについても合せて町の考えを伺いたいと思います。それと、三点目でございますが、宿泊施設について伺いたいと思いますが、このことにつきましては、賛成、反対を決定していく前に、私は、最初に述べた総事業予算の中で収められていくものであれば、今後も検討されていく価値があるのかなというふうにも考えておりますが、この宿泊施設の必要性について、先ず、現時点で理事者側の考えとして、将来性や最も大事な採算等の面などについてどのように考えているのか、答弁を求めるものであります。以上、二風谷ファミリーランドの全体構想、特にびらとり温泉改修に伴う将来構想についての考え、答弁を求めたいと思います。

議長

産業課長。

産業課長

質問にお答えいたします。二風谷ファミリーランド周辺地域の将来構想についてですけれども、びらとり温泉の老朽化に伴う改築事業を計画しているところであり、議員指摘のとおり、今、検討委員会で最終的な改築の姿を決めようと

現在、事務を進めているところであります。今月30日に昨日案内を出しているんですけども、現地を確認しながらの検討委員会を行う予定で、委員の皆さんには、案内を出しているところであります。整備の内容についてでありますけれども、複合施設として温泉、老人福祉施設、食堂、特産品販売施設及び収容人員が30から60名程度のトイレ洗面付きの宿泊施設を予定しているところであります。風呂につきましては、種類を3から4としまして、それ以外にサウナ風呂、露天風呂を必須としております。その他に駐車スペースにつきましては、50台程度、ランニングコストの軽減が図れる環境に配慮したエネルギーの導入、これについては、木質バイオマス系燃料の使用でありますとか、議員言われましたとおり、太陽光発電等でありますけれども、それを導入していただきたいという形であります。また、周辺の景観に配慮するとともに文化的景観という指定を受けている関係もありますけれども、平取町がですね、周辺の景観に配慮するとともに地域文化を取り入れた平取らしい施設デザインと平取町産のカラマツ材の使用を検討してもらうということにしております。これらを叩き台にして、検討委員会で協議をしながらできるだけ早い時期に計画をまとめていく予定であります。事業費等につきましては、議員指摘のとおり金額で、予定をしておりますけれども、太陽光発電ですとか、外構工事等含めてこれから検討していくわけですけども、当初の考えとしましては、最初におっしゃられたとおりの数字の中でいきたいというふうに考えております。この整備に伴う見込みの集客数についてですけども、平成20年度の実績をベースとして、20年度の実績ですけども、温浴施設が、5万5000名程度、食事利用客が2万4000名、合計で8万名弱というものに対しまして、平成26年度のシミュレーションで、温浴施設7万名程度、食事利用客が3万1000名、合計で10万1000名程度予定しており、対平成20年度比で、126%というような形で、計画をしてるところであります。次に、収支シミュレーションでありますけれども、平成20年度の施設運営者ベルックスになりますけれども、そこで、650万円のマイナス、平取町の収支で指定管理料等ありますので、4250万円のマイナスというような形で、合計4900万円のマイナスとなっております。これを平成26年度で、施設運営費で、100万円程度の黒字、平取町で1500万円程度の黒字が出るような形のシミュレーションでみております。合計で、1600万円の黒字ということになります。但し、このシミュレーションにつきましては、宿泊施設として20部屋、また、1泊朝食付きということで、単価5000円の単価で計算をしております。この宿泊施設の稼働率60%をみた数字というような形のシミュレーションになっております。次に、指定管理者の選定方法についてでありますけれども、平取町公の施設に関わる指定管理者の指定手続き等に関する条例の第4条、選定方法とありますけれども、それ及び施行規則により選定をしていきますけれども、議員の皆さん各位や、町民の皆さんの指摘を真摯に受け止めて慎重に選定をして議会の議決を得て指定をしていくつもりというような形であ

ります。次に、宿泊施設についてですけれども、先ほど述べましたとおり30名から60名程度が泊まれるトイレ洗面付きの施設を予定しておりまして、これにつきましては、検討委員会での協議を慎重に行って、今後、早い時期、早急に進めていきたいというふうに考えております。以上であります。

議長

千葉議員。

10番
千葉議員

只今、答弁いただきましたけれども、今後の課題、進め方によって、まだまだ詳細を詰めていく時間的な経過も必要かなというふうには、私もそのように考えております。まだ、詳細は、検討委員会の中で様々な意見も出てくるものだというふうにも、また私自身理解もしております。ただ、一つ気になった今の答弁の中身なんですけれども、先ず、建設事業予算について、周辺整備含めて外構工事という文言も今出てきましたけれども、やはり一つの温泉施設というふうに捉えていけば、この予算で本当に上がっていくのかなというふうに思っておりますけれども、当然のことながら周辺の整備が伴わないとその施設がいきこない。先ほど課長の答弁にもありましたとおり、平取らしさを出していく施設、当然、町の中核の施設と、或いは核をなしていく施設というふうに私は理解しておりますけれども、そのためには、非常に、この予算で、本当に上げていけるのかな、今後の詰めの話にもよるなと思っているんですけれども、私も、一点、隣のむかわ町さんの四季の館、資料ちょっと取り寄せて私なりに勉強してみましたけれども、隣のむかわ町さん四季の風、本当に近いですね、ここから車で、1時間掛からないで行ける温泉施設ということで調べたわけですが、工事概要としては、隣の四季の館の場合は、6階建てで1102平米ほどの面積を有しながら、1階に食堂、それからロビー、サブフロントという形で、客室の方は洋室8室、和室8室の合計16室設けてあります。特徴的なのは、6階にある展望浴場かなと、この辺にあまり無い特徴的な施設だなというふうに思っておりますけれども、これは男女別に各1室ずつ用意されているということで、本工事費、事業費、四季の風のホテル施設だけなんですけれども、3億2600万円ほど掛かっております。また、設計委託料が1700万円ほど計上されて、その他備品等で、約4千万円計上という事で、合計でその隣の施設でいきましたら、3億8358万円ほどの総事業費ということでスタートしておりますけれども、内訳として我々の手元にある資料でいきましたら、一般財源、特に町民の方々一番気にしているのが、一般財源としてどのくらいの持ち出しがあるのかな、我々の資料の数字でいきましたら一般財源として、1億3450万ほど計上。起債、これは、過疎債の充当という事で、70%はそうなると交付税に導入されてくるのかなということなんですけれども、起債が、3億6800万円。それから、国と道の補助金で、2億4250万円という事で、トータル7億4500万円の事業費という事でありましてけれども、仮に総事業費、今言った私の他に掛かってくる工事が、どのくらい掛かるのか、これ

からのもちろん中身だと思っておりますけども、この仮に7億4500万円を、逸脱してやはり持ち出しがあるよという形になったとした場合は、財源処置としてどのような考え方を持っていられるのかなというのがあります。まずは、その点について、一点だけ詰めて再答弁を求めたいと思います。

議長

産業課長。

産業課長

お答えしたいと思います。基本的に現在の計画では、7億4500万円の中で、工事等に取り掛かっていきたいということで、検討しておりますので、現段階で最終的にそれがオーバーした場合の財源措置はどういうふうにとということなんですけども、そこまでは、まだ、議論の形には入っていないような形になっておまして、先ほど申しましたとおり、基本的には、この金額の中で建てるというような格好と、基本として今後の計画に当たっていききたいというふうに考えております。以上です。

議長

千葉議員。

10番
千葉議員

今後の詰めた話の中で上がってくるということでありまして、そのこともやはり町民としては、かなり注目してる部分の予算でございますので、我々の参加、議員としても参加しております、検討委員会の中でも今後の話になると思いますが、でき得るかぎり町民の将来負担を減らした施設として、ぜひ予算計上に当たっては、慎重にいていただきたいというふうに思っております。それで、二点目のちょっと質問に入っていきたいんですけども、指定管理のあり方については、現在、ベルックスさんということで進めていますけれども、リニューアルした後は、また指定管理者の選定から含めて、先ほど言った指定管理料の部分の考え方、それから、最初の答弁漏れもあったのかなと思うんですけども、定期的な行政監査、私必要かなというふうに思っていますというふうに質問いたしましたけれども、このことについても、合せて考え方を先ず、基本的な指定管理者に対する詳細の考えを伺っておきたいと思っております。

議長

産業課長。

産業課長

失礼しました。先ほどの答弁漏れの関係で、指定管理料、新しくなった場合の指定管理料ということですが、施設が新しくなった場合の指定管理料については、金額はみていないような状況でシミュレーションはしております。また、指定管理者の選定方法ですが、先ほど述べさせてもらったとおり条例または、規則等に則りながら、それに従いながら選定をしていくこととありますけれども、その対象業者といいますか、その部分については、慎重に当たっていききたいというふうに考えております。各方面から指摘があったと

おり、接遇等についても若干問題があるんじゃないかという指摘等もありましたので、その部分についてもきちんとした形で、審査をしながら、次の指定管理、次のというのは、ベルックスも含めた形になると思いますけれども、その中で、慎重に議会の皆さんとも協議しながら、もちろん最後には、指定する場合については、議決を得るという形になっておりますので、その中で指定をしていくというような形で考えております。内部監査の関係、内部監査につきましては、指定管理者との協定書を、今結んでおりまして、その中に事業報告書の作成及び提出という事で、協定書の18条、また、事業実施状況の調査及び改善勧告ということで、第19条によってそれがうたわれているということで、今まで、改善勧告を出した事はないんですけれども、その辺も今後厳しく実態を把握しながら、必要に応じて相応の対応をしていきたいというふうに考えております。以上です。

議長

千葉議員。

10番
千葉議員

指定管理者の選定、これは、本当に改めて、またどういった角度から捉えて相応しい業者が見つかるのかなというのも、今後の課題だというふうに思ってますけども、特に私、行政監査の事、平成21年度の資料、多分同じ資料、町側にも来ているのかなというふうには思ってますけども、特に北海道監査委員の方で、平成21年度の公の施設における指定管理者の制度についてということで、道監、道の方の監査が実施されて、いわゆる道が所有している施設の監査が行われたその結果報告とか、私の手元に資料があるわけなんですけども、今まで、特段課長の答弁ですと、そんな大きな何ていうのかな、監査にまで踏み込むような問題点がなかったと、けど今後はより厳しく捉えていくということなんですけども、例えば、道で行われた監査の施設でいったら、例えば、オホーツク流氷科学センターとか、道民の森、それから承知だと思っておりますけども、十勝のエコロジーパークとか、少年自然の家、これは、砂川とか、洞爺とか、色んなところにあるわけなんですけども、それから、北見の体育センターとか、施設の種別によって主だったところ監査が行われたんですけども、私は、今後非常に大事な事かなというふうに思っております。特に我々がいつも思っていることは、なぜ監査、定期的なことが必要かなということは、単に経理上のその決算の中身に踏み込むという事ではなくで、やっぱり、行政側から見て現場に足を運ぶ、そういったことが必要かなと、これも定期的に運んでいくということも必要だというふうに思ってますし、それと最も大事な事は、住民、或いは、町民、利用者の目線で、監査に踏み込んで施設を視察して歩く、こういったことも、今後は大変必要な事だというふうに思ってますので、ぜひ定期監査についても今言ったように数字面だけではなく、町民、今現在どんなこと望んでいるのか、例えば、接遇、接客に対してのお話も出てきましたけども、こういった意見が聞かれますよという中身をやはり行政側の立場で監査に入った

時に、監査報告の中でやはり正直に述べていく事も私は、施設にとっては、決してマイナスにはならない、プラスになっていくことかなというふうに思っていますんで、ぜひ今後は、実施して行く方向で十二分に煮詰めて検討していただきたいというふうに思っております。そのことについて、改めてその監査のあり方含めて、理事者側の考え方も伺っておきたいと思えます。

議長

副町長。

副町長

それでは、内部監査のあり方について、ご答弁を申し上げたいというふうに思っています。只今、千葉議員ご指摘のとおり、今まで指定管理者に対する内部監査については、実施をしてこなかったという経過でございます。内部監査については、地方自治法の規定によって必要と認める場合については、内部監査を実施する事ができるということになっておりますし、また、先ほど産業課長がご説明いたしました協定書、或いは指定管理者の運營業務仕様書によりまして、監査委員が内部監査をする事ができることになっておりますので、これから監査委員会と協議をいたしまして、只今ご指摘のありました、内部監査の実施について、時期的にどういう時期が適切なのか、その辺もひっくるめて協議を、実施に向けて協議をさせていただきたいというふうに思っていますので、ひとつよろしく願いいたします。

議長

千葉議員。

10番
千葉議員

ぜひ、今の答弁踏まえて、前向きに捉えていってほしいなというふうに思っております。特に、平成15年9月から地方自治法の一部改正があって、特に、地方公共団体が設置する、いわゆる指定管理者制度が導入され、随分多くの施設が、各市町村持っている施設が、指定管理者選定して、運営している形態がありますけども、その先陣に踏み込んで、町の方でもしっかりとした監査を行っていい方向で施設が反映していくという形をとっていただきたいというふうに思っております。それで、三点目の質問の中での宿泊施設についてでございますけれども、当然のことながら今後の詰めの話で、賛否両論ある大きな問題かなというふうに捉えてますけども、現時点で、やはり宿泊施設のあり方、それから、宿泊規模とかそういうのも、もちろん大事なんですけども、本当に町の将来にとって、望まれている施設としてどのように運営していくのかな、それと、先ほど稼働率1泊朝食付きで5千円で、60%という暫定的な数字だと思うんですけども、そういったものも出してますけども、私は、本来、宿泊施設の捉え方、決して悪いものではない、但し、将来に向けて町民に負担が生まれるような施設であってはならないというのが、私の基本的な考え方であるんですけども、本当に事業費が7億4500万円を上げて、なお且つこの事業費の中には、当然宿泊施設も入っている予算計上だと理解しておりますので、なお

且つ起債が、3億6800万という中で、過疎債充当という事であれば、後付けでいった方が検討されて、後付けいった方が本当にいいのか、或いはこの際、この事業費で本当に収めていける見通しが立つのであれば、宿泊人数、規模は別としても、本当に最初からスタートして一緒に併設して造った方がいいのか、この辺は、やっぱり差し迫った私は、検討委員会の中でも議論がある問題だと思ってまして、その基本的な必要性、それから採算面は運営してみないと分からない面もちろんあると思うんですけども、やはり将来ビジョンとしてどのように考えてこの宿泊施設、今回あった方がいいのか、或いは、検討されてから後付けにした方がいいのか、その辺の考え方も、私後付けにするということになると、やはりまた最初から設計をやり直して、一部増改築の部分でということ、コスト的には後付けの方がお金掛かると考えてますので、そのことも含めて町内にも宿泊施設、民間の事業者が経営されております施設もありますけども、その辺との兼ね合いも含めて、今までの様々な方面の意見も集約しながら、町としてどのような施設として運営していきたいのか、この宿泊施設についての、基本的な現時点での考え方を伺っておきたいと思います。

議長

産業課長。

産業課長

質問にお答えしたいと思います。宿泊施設につきまして、町としましては、計画通り温泉をリニューアル、改築する時に一緒に合せて宿泊施設も付けていきたいというふうに考えておまして、そのような中で、各設計会社の方にプロポーザル、プレゼンをしてもらっているような形になっております。ただ、町民各位の意見ですとか、検討委員会の中での委員の意見、また議員の意見の中で、その部分については、慎重を期して検討した方がいいんじゃないかという意見がありますので、検討委員会の中でも話しておりますとおり、今の段階では、白紙からのスタートというような形で、考えてはおりますけれども、基本的には宿泊施設を持ちたいという事があります。町外から来る人達の意見の中で、そのような宿泊施設があると平取町においてアイヌ文化ですとか、そういう関係、また景観の関係等で見えて来られますお客様、また、食に対しての意識だとか、そういう部分を考えて平取町にちょっと欠けている部分ということになりますと、やっぱり一番大きなのは、宿泊施設が充実していない部分についてちょっと残念だというような話があります。そういうことも踏まえて、先ほどのシミュレーションの中では、宿泊の部分については1泊朝食付き単価5000円という事でしたけれども、町長も述べておりますとおり、他の宿泊との差別化を図るために1泊2食付、単価1万円程度の部分で、ちょっと高くなりますけれども、そういう人達をターゲットとした、宿泊施設も考えられるということで、その部分については、基本的には最初に立てる時に一緒に宿泊施設も造って言った方が、合理的、経済的というか、そういう部分だと思いますけれども、今後の検討委員会の中で早い段階で詰めていきたいというふうには

考えております。ましてや、震災等で建築資材等の高騰も予想される中でありますので、なるべく早い段階での決定をみて、その方向で進めていきたいと、また、町民の方にも説明をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

千葉議員。

10番
千葉議員

宿泊施設に対しての基本的な考え方も含めて、今答弁いただいたわけですが、これもまだ、非常に難しい面、局面があると思うんですね、問題は、採算が取れていくのか、どうなのかということがやはり町民含めて、注目するところなんですけども、じゃあ採算割れを防がないための措置も合せて考えていく必要があるのかなというふうに思っております。もし、やるのであれば、それで、特に周辺整備という事の中で、このこともちょっと伺っておかなければならないんですけども、二風谷ファミリーランド総称で、そのように申し上げている施設、かなり広大な面積有しているわけですが、一つ先陣を切って施設スケートリンク場ですか、本当に死に施設ですよ、今現在。ほとんどスケートリンクに関する利用価値がない、本来であれば、公認のリンク、距離有していれば別なのかなと思ってましたけども、中途半端な施設かな、それも老朽化してきて本当に駐車場程度にしか今使われていない、イベントの時の駐車場くらいにしか使われていないのかなというふうに思っております。そういった施設とか、外にある建物、ふれあい館ですか、その辺の再利用の仕方、例えば、大きなイベントとしては、沙流川まつりが開催されますけども、私は、施設がリニューアルすることによってそういった一つの年間の1、2回のイベントでは、なかなか宿泊に対しても採算面は取れてこないだろうなというふうに予想はしているんですよ、ですから例えば、食材をいかしたイベントを考えていくとか、或いは、館内施設、温泉施設と併設した中で複合施設として、例えば、アイヌ文化の伝承やなんかについても展示即売会を開催したり、或いは、春先の山菜時期になった時は、山菜を堪能できるような食のイベントをしたり、或いは、問題は冬期間だなと思っておりますけども、その冬期間のあり方が全く全道PK合戦くらいでは、おそらく対応しきれないのかなというふうに思っております。先ほど、やはり稼働率60%という、どういう形にしる、そのくらいないと施設の維持は非常に難しいかなというふうに思っております。その辺の考え方も合せてこれから進んで先陣を切ってリニューアルに向けて、合せて大事な考え方と思っております。その辺の事についての捉え方、考え方、特に今言ったスケートリンクの施設とか、ふれあい館についてどのようにいかしていくのかなということについても答弁を求めたいと思ひます。

議長

産業課長。

お答えしたいと思います。指摘のあった周辺の施設についてでありますけれども、かなり老朽化しているのが現状であります。今、おっしゃられました、スケートリンクについても、スピードスケートのリンクの方ですけども、通常でしたら400mが公認のリンクという事で、うちのスケートリンクについては、外周が300mという事で、短くなっている関係もありますけれども、下のコンクリートの方が老朽化して水が漏るという事で、周りの方はもう昨年くらいから氷を張るのを止めているような形になっております。中のアイスホッケーのできるフェンスの付いているリンクの方で、リンクとして使ってもらおうということで、本町地区の子どもたちですとか、平取にありますアイスホッケークラブもありますし、冬場にはブーツホッケー大会というような形で大会も行っているということで、その中の施設については、利用度はある程度は、ありますけれども、利用頻度でいいますとかなり少なくなってきたというのが現状でありまして、なかなか維持管理していく部分についても、予算の掛かる割には利用率ですとか、そういう部分が少ないのかなというような考えではおります。ただ、このリンクをなくしてしまうと、現在まで、前までは各地域、学校毎にスケートリンクの造成補助金というような形で、地域でリンクを造ってもらっていたという事もあるんですけども、リンクについては、人手が掛かる、手間が掛かる、その割りに平取については滑れる期間が短いという事で、各地域とも造らない状況になってきておりまして、小学校等の体育の授業の中で、温泉の方に町のバスを利用しながら行って、利用するというような事で、利用してきてもらっているところでありまして、その点については、教育委員会の方とも検討しながら、スケートリンクを一層なくしてしまう方がいいのか、町内の子ども達の滑れる環境を残していくのがいいのかということで、検討していきたいというふうに思っております。また、その他の施設、ゴーカート場ですとか、テニスコート、硬式のテニスコート、また、ゲートボール場というような形で、パークゴルフ場ですとか、施設があるわけですけども、下が土のテニスコートの方については、ほとんど利用がない、ゲートボールのチーム数が多い時に、そちらも利用しながら使っていたというような状況になっておりまして、そういう施設についても一度利用率ですとか、そういうものを検討して、今後どのような形にしていくのか、いいのかということ協議していきたいというふうに思っております。また、宿泊施設を造って60%の稼働率、これは、簡単じゃないという指摘ですけども、もちろんその辺は、温泉だけでなかなか宿泊施設の方60%の稼働率というのは、近隣にも同様の施設があるということで、かなり厳しい状況ではないかと思っております。そういう事も含めて、平取にはアイヌ文化ですとか、他の町にないようなものがある文化的景観ですとか、幌尻があったり、そういう部分がありますので、そういうものと連携しながら冬期間についても、呼べるような形で、人を呼べるような形で、当たっていききたいなというふうに考えております。今年度につきましては、平取町の観光ビジョンということで、策定するような形になっておりますので、

年間を通して、トータルして平取町に人が呼び込めるような形、どういう形が一番いいのかということも、協議していくということで、その中で、温泉の利用についても稼働率が上がるようなイベントですとか、そういう仕掛けをしていきたいというふうに考えてはおります。そういうふうに簡単に稼働率を上げるというふうには考えておりませんので、その部分について慎重に協議をしながらまた、議員の皆さんとも協議をしながら取り掛かっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

千葉議員

10番
千葉議員

そうですね、慎重に検討して、折角、多額の予算を計上してリニューアルしていく施設ですから、私どももそういった意味では、期待を掛けておりますのでお願ひしたいなというふうに思ひます。最後に、この施設に対する、まだ一回も町長の答弁が返ってこないわけですが、将来に向けた将来構想含めた、理事者側を代表しての町長の答弁を求めたいと思ひます。

議長

川上町長。

町長

それでは、私の方からご答弁申し上げたいと思ひますが、びらとり温泉については、昭和53年に建設をして30年が経過をしまして、ご存知のとおり老朽化が激しく、これまでも一部改修しながら今日に至っているところでありますが、しかしながら限界に近づいている事から、昨年、総合振興計画の審議会で、約1年掛けて協議されまして後期5ヵ年計画の中に盛り込まれ答申をいただいているところでございます。びらとり温泉は、老人の福祉施設として、また、町内唯一の温泉として、町民の皆さんの憩いの施設として利用いただいているところでございます。特にびらとり温泉の周辺の二風谷地区については、ご承知のとおり平成17年の9月に重要文化的景観地区6地域の一つとして指定されまして、非常にアイヌ文化の香り高い地域でござひます。さらには、ファミリーランド周辺の自然が豊かであり、これらの自然との癒しを生み出す一体感を持った環境にもござひます。そういった意味では、平取町にしかない素晴らしい環境の下に家族とのふれあい、或いは、仲間とのふれあい、自然とのふれあい、文化のふれあいなど、ふれあいを育みながら本当に笑顔が絶えない楽しい温泉施設であればというふうに考えているところでござひます。議員の皆さんも全員が検討委員ということで、参画していただいておりますが、皆さんと一緒に知恵を出しながら本当に喜んでもらえる温泉施設になるように、十分協議をしていただきながら、素晴らし案ができることを期待しているところでござひます。いずれにしても、温泉の青写真、叩き台ができましたら、できるだけ早く町民説明会を開催しながら財源内訳、将来的な財政シミュレーションの展望も含めてご説明を申し上げながら、ご意見を伺う機会を作りたいというふ

うに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。以上でございます。

議長

千葉議員。

10番
千葉銀

町長の思いの一端を、今お聞かせいただいた訳ですけども、あえて今、私発言のことに對して答弁求めませんけども、できる限り町民の負担がない施設であり、なお且つ、今環境にやさしい施設というんですか、特に化石燃料あまり使わないで済むような施設とか、そういったものを目指して将来的にも、町民はじめ、道内外から喜ばれる施設を目指して頑張って運営して行ってほしいなどというふうに思っておりますので、また、詰めた話になってくれば、一般質問でいきいたいなどというふうにも思っておりますけども、煮詰めたいい施設である事を期待しながら私の質問を終わりたいというふうに思っております。

議長

千葉議員の質問を終了いたします。続きまして、5番平村議員を指名します。平村議員。

5番
平村議員

5番平村です。先に通告しております、トマトにこだわった食文化の町づくりについて質問いたします。平取町は、言うまでもなく農業の町です。その中で、特にトマトの生産は、基幹作物に成長し、ニシパの恋人のブランドとして全国的にも高い評価を受けている事は、関係者の努力の賜物であり、町民としても誇りでございます。さて、これまで、トマトを素材としたトマトジュース、ゼリーなど多くの加工食品が開発されており、また、トマトの里づくりプロジェクトでは、イタリアンレシピ集を作られるなど付加価値を高めて地産地消に取り組んでおられます。これからも、平取町の基幹作物である、トマトの安定的な生産対策の観点からも、トマトにこだわった地産地消の町づくりに挑戦してはどうかと考えています。そこで、何点か課題も含めて、考え方をお伺いします。一つ目は、これまで取り組んでこられた加工品開発と販売戦略の今後の方策についてです。二つ目は、トマトを食材とした我が家の創作料理づくりの奨励などについてです。三つ目は、飲食店、レストランを対象とした、1店1品運動として各店共通メニューと店自慢の1品料理などの取り組みについて、四つ目は、トマトフェスティバルなどトマトをテーマとしたイベントの企画についてでございます。以上、四点ほど申し上げますが、これからは、平取の貴重な地域資源の活用による活性化が重要であると考えています。今回は、特産物であるトマトに徹底的にこだわり、トマトづくしの食文化の町を創造したらどうかと考えています。町長の所見を伺いたいと思います。

議長

産業課長。

質問にお答えしたいと思います。平取町のトマト、ニシパの恋人につきましては、知名度アップにつきまして、平成元年頃から主に札幌市周辺のデパート等において、平取トマトのピーアール販売等、イベント等継続実施してきているところであります。例えばですけれども、札幌の東急デパート、三越、丸井今井等、また、駅前等の広場等におけるイベント等において、積極的にピーアール等をしてきたところであります。その後、議員指摘のとおりかなり知名度もブランド力も上がったというような形で、最近では、イベント等への出店につきましては、数が少なくなってきたという状況であります。ただ、現在も首都圏で競馬場等で行われている、北海道フェアですとか、日高フェアなどで、トマトジュースのピーアールなどを継続実施してきているところであります。また、質問の中にもありました、トマトにこだわった食文化の町づくりということで、平成19年の11月にトマトの里づくりプロジェクトが農業者、商工会、関係機関のメンバーで設立されまして、21年度までに多くの活動を行ってきたという状況になってきております。加工品についても開発をしてきたということで、赤、青トマトジャムですね、これについては、平成21年度から岩知志の加工クラブが製造販売しているというような形であります。また、トマトスープについては、今年度農協の方で、販売する予定というような形になっております。また、町の商工会では、商工青年部が平成16年にトマトアイスを開発販売しているというような状況になっております。また、トマト料理の普及を目指して、トマトの里の美味しいレシピ、指摘ありましたけれども、堀川シェフ監修の下に作成をして活用しているというような形になっております。また、農業振興対策協議会では、町民を対象としたトマトなどの自慢の畜産物を使った料理講習会をここ数年開催したり、町民税1%事業を活用した町内女性グループによります平取町の美味しい農畜産物を町外にピーアールする活動など非常に盛り上がりを見せているような形になっております。また、今年度も今月の6月8日から14日まで、札幌地下街のオーロラタウンにおきまして、きたキッチンというところにおきまして、平取フェアを実施してトマト、トマトジュース、また関連の商品、和牛カレーなどをピーアールしております。また、今月の28、29日には、東京都の大井競馬場において日高物産展が行われるということで、トマトジュースのピーアールもそこで行うような形になっております。また、9月の下旬には、平取町の地域資源活用再生協議会という町、農協、商工会等で構成してトマト大使等の任命等も行っている団体でありますけれども、そこが主体となって札幌グランドホテル、これは予定ですけれども、平取トマトフェアを開催する予定になっております、その際には、トマト大使をお願いしている、元サッカー日本代表の岡田武史監督さん、また、女優の杉田かおるさん等に来ていただいて、平取トマトのピーアールをしていただくという予定になっております。このような形で平取トマトをピーアールするイベントですとか、加工品の開発等は、してきているような形になっております。また、平取の畜産物を使用した商品の開発につつまし

ては、今年度、平成23年度、中山間地域の直接払交付金事業でありますけれども、農畜産物新商品等開発委託事業ということで、事業を実施します。これは既に公募が終っておりまして、2グループなんですけれども、これは、商工会の商工青年部と町内の女性グループでありますけれども、そちらの方に委託をするというような形で決まっております。この事業の実施主体につきましては、平取町共同集落ということで、これは、中山間事業の対象農家で構成をしている団体でありますけれども、そちらの方が主体となって実施をするということで、そこで開発されたものについての権利については、共同集落、この団体が持つような形になっておりますけれども、委託費各グループに50万円ということで、2グループありますので、100万円の予算で平成23年度限りになりますけれども、商品開発をお願いするというような形になっております。以上です。

議長

平村議員。

5番
平村議員

今まで色々と説明ありましたけれども、それは、私たちも知っている範囲なんですけれども、ただ、トマト素材とした加工品は、一番トマトジュースは全国に名を連ねて、とても好評で九州の方からも沢山農協の方に買い求めているということは、私も知っています。ただ、トマトのジュースばかりではなく、色々な加工品を11品目ほど加工していますけれども、なかなかその値段と中身の量も沢山作れないという、そういう観点からかも知れませんが、購買があまり進んでいなくて、ゼリーにしてもとても値段が一つの値段が高くて中々お土産にも使えない部分もありますし、そういう部分でジャムにしてもなかなか値段が高いという一般町民の声なのでございます。それで、もう少しその辺を、町の方として色々な助成金を入れながら、商工会とか、農協とかそういう部分で、連携しながら商品開発と購買の方に力を入れたらどうかと思いますのと、また、地元の町民が、私たちがいつもトマトは食べているんですけれども、色々な料理を堀川シェフを呼んでお料理をやったりはしているんですけれども、そこで食べておいしいねで終わってしまって、私たちもなかなか自宅で色々なことを挑戦できないので、やはり町民にもトマトのレシピを考えて、色々なことをイベントの中で町民のトマトのレシピを考えるコンテストをやるとか、今、沙流川まつりとか、この間もすずらんまつりとか、イベントをやっているなかにも、とまとフェアを必ず和牛とともにトマトを入れながら、数多くトマトを、折角ブランド化したトマトでございまして、そういう部分を、色々な中にトマトフェアとか、トマト何々とかけながらイベントにやったらどうかということをととても感じます。もちろん、トマトを使ったイタリア料理をレシピもトマトの里づくりプロジェクトで作られたレシピも、私たちも貰ってたまたまうちでは、やってますけれども、家庭でもそういうのをもう少し、奨励しながらやってほしいなと思います。それと、この間今庄野課長が言いまし

たように、中山間の補助の中で何件ほど、もう締め切ったと思うんですけども、何件ほどあったのかちょっとお聞きしたいのと、申し込みが、ただ、飲食店の人に話しますと、権利がそちらの方になってしまうので、私たちも考えて出そうと思ったんですけども、権利を取られたら困るので出さなかったというお話も伺ったものですから、そういう部分でやはり、飲食店の人達も一生懸命考えをしようということとは言って、この間の週報を見て考えたんですけど、そこら辺をちょっとどういう意味で、権利がそっちの方になってしまうんですかと聞かれたんですけど、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

議長

産業課長。

産業課長

お答えしたいと思います。加工品が、数々出ておまして、値段が結構高くてなかなか直ぐに使い物にしたりというの、厳しいというご指摘でありますけれども、こちらの方に加工品の一覧が出ておまして、例えば、びらとりの青いトマトジャム、赤いトマトジャム、100グラムで450円という事で、値段的には結構高いような形になっております。また、高い部分については、大量に生産して、販売するという事になれば、単価もかなり安く抑えられる部分があるのかなというふうには思いますけれども、数が限られた中での生産をしていながらやるということで、単価が高くなっている、他の部分もトマトゼリーですとか、アイスクリームにしても100グラムで250円という事で、他のアイスクリームに比べましたら結構高い部分がありますけれども、そういう部分も今後町の方も検討しながら、そういう価格が少しでも扱いやすいような金額になるような方策がもし取れるんならということで、検討はしていきたいというふうに思います。また、トマトを使った色んなイベントにつきましては、先ほど説明しましたとおり、有志グループが1%、町民税1%事業を活用して平取町の食を都会でピーアールしたりですとか、先ほど言いましたとおりトマト大使に、札幌で平取トマトをピーアールしていただくというようなイベントも計画されているということで、これにつきましては行政ではなくて、そういう団体の方でやっているというような形で民間の方にも、そういう平取の特産品をピーアールして平取を元気にしていきたいというような意識を持った町民の方がかなりいるということで大変ありがたく思っているところであります。また、指摘のありました、中山間の事業で行います商品開発でありますけれども、こちらにつきましては、その先ほど言いましたとおり共同集落という団体の方で扱っておまして、町が直接タッチしているものではないんですよ、団体的には、農家の方々の集まっている団体で、町、産業課農政の方で事務的なお手伝いをしているような形になっておりますけれども、商品開発等につきましては、共同集落の方で権利等は持つような形で、決められているものですから、その権利等につきましては、そちらの方でというような形になっております。また、応募の数につきましては、3団体を予定しておまして、中

山間の中では、共同集落の中では、150万円の予算をつけていたところでありましてけれども、2グループ先ほど言いましたとおり、商工会の商工青年部と町内の若い奥さん方のグループで、そういう開発をしたいということで、申し込みがあった形であります。既に締め切っている状況でありますけれども、予算的にはまだ、50万円あったような形なんですけれども、議員指摘のとおり権利関係があつてなかなか手を挙げにくいような状況があつたのかもしれないので、その辺についても中山間の事業、この事業につきましては、23年度限りというようなことでもありますけれども、今後そういうのがまた計画できるような形、その団体の方ですね、の場合については、そういう権利関係についても今一度調査して開発した人達の方にいけるか、どうか、というのを今後もし出てきましたら検討していきたいというふうに思います。以上です。

議長

平村議員。

10番
平村議員

色々やっていることはわかりましたけれども、今現在トマト大使は、何名いらっしゃるんですか。札幌の方のイベントにも参加して下さるということですが、平取ではインターネットの販売とか、それからイベントで色々な地区にイベントをやっているんですけれども、農協に聞いたら農協もあまり参加していないで、この間も競馬場のところでトマトジュースとか売っていたんですけど、農協に聞いたら支庁の方からのあれで、僕たちはただ商品を渡しているだけだといって、販売には全然携わっていなかったんですよ、ですからもうちょっと平取も折角トマトがこれだけ全国的に売れて名を通っていますので、もうちょっと色々な面に、商工会、それからJAと一緒に、そういう販売経路とか、ピーアールとか、もうちょっとやった方がいいのではないかなと、とても感じました。また、厚真町でもこの間田舎まつりをやっていたけれども、商工会、農協、全部組み合わせながら、地元のジングスカンの肉を売り込みながら、各商店の人たちがとても多く参加して、色々なお店を何十店舗も作りながら、人を呼んでいるということで、やはり平取はもうちょっとずらんまつりも参加してみましたが、沢山来ているなと感じたですけれども、やはり、厚真のお祭りとか、他のお祭りをみると、まだまだ違うのではないかなと、もうちょっと力を入れた方が、いいのではないかな、特にトマトは最盛期も向かえていますので、もうちょっとトマトをサービスしながら、色々なイベントに使って町の各家庭も皆ピーアールマンになりながら、自分達も栄養価値の高いトマトですので、トマトは本当に毎日トマトジュースを一杯飲むと血管がきれいになって、血液の病気にもならない、糖尿病にもならないという本当に、リコピンが沢山含まれて、簡単に栄養が取れて、ガンの予防にもなるとか、そういう部分でまだまだ住民にも知られていない部分がありますので、そういうのをもうちょっと町の方でも支援しながらやったらどうかと思うんですけれども、その辺を伺いたいと思います。

議長

産業課長。

産業課長

お答えしたいと思います。先ほど、質問にありました、トマト大使どのような方になっているかということなんですけれども、私の知っている範囲では、サッカーの日本代表元監督の岡田武史さんと女優の杉田かおるさんと大学教授石さんですね、それと、作家の加藤さん、女性の方ですね、それと詳しい名簿については、別団体になるものですから、そちらの方から答えていただきたいと思いますんですけれども、それとそういうフェアの方、トマトのピーアールの方に、農協等も力を入れたらというような形でありますけれども、すずらんまつりにおきましては、会場の中でトマトジュースですとか、生食のトマトも売っておりまして、最終日につきましては、かなりの人数、高速道路の無料が1000円割引が廃止になるということで、かなりの人数が入っているような形になっております。ただ、白老町のその時一緒にありました、和牛まつりですか、そちらの方は、3万何千人と聞いていますので、それと比較すると人数的には1桁違うような形にはなっておりますけれども、すずらん鑑賞会の方も近年にないくらいの人が来てくれて、アクセス、交通条件等もかなり違うという事もありますけれども、かなり来ておりまして、販売していたものも全て売切れになっているというような形になっておりました。それと、そういう、トマトをピーアールするようなフェアですけれども、町の方も積極的にといたしますか、そちらの方に販売しているところに職員等を派遣したり、農協の方も品物を出したりというような形で、協力はしてもらってます。また、先ほど話しましたとおり9月下旬にトマトフェア、トマト大使の中で札幌のホテルで行うという事ですけれども、そちらの開催につきましても、農協の組合長の方も積極的にこういうものをやりたかったという話もありまして、積極的に参加していただくというような形になっております。今までは、トマト作れば売れる、平取トマトがかなりブランド化されておりますので、そういうような形で、ピーアール、そういうイベント等も若干おろそかになりがちな部分もありましたけれども、他の地域でもトマトを作り出している関係もありまして、そういうところに力を入れながら次の手、次の手というような形で、色んな方策を取りながら平取トマト、または、平取の農畜産物のピーアールをしていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長

平村議員。

5番

平村議員

それは、ぜひお願ひしたいと思います。また、平取町食育推進計画も今年度から実施されて、計画書も立派なものできています。この計画の目的の柱の中に、食よる健康と地産地消があげられていました、この健康と地産地消の実践計画の中に、トマトを食べよう運動が計画されておりました。本当に良い事だと

思います。こうした運動には、町民皆さんの意識の改革が求められると思います。どうか今後の実践計画の中にトマトにこだわった具体的な計画と実践に取り組んでいただきたいという期待をしたいと思います。また、飲食店、レストランを対象にした、1店1品運動も、もし、本当に推奨してほしいですけど、本当に頑張っているお店もあります。あちこち調べてきましたら、トマトパスタ、ナポリタン、サラダ、スープ、ジュース、ドレッシング、それからトマト鍋とか、ピザとか、スパゲッティとか、各お店でやっているところも沢山ありました、そういう中でまだ、やれていないというお店もこれから考えようと思っているんですよというお店もありましたので、ぜひ、そういうのも町の方で少しでも奨励しながら、そして、ピーアールは手伝ってあげながら町外からそういうお客さんがもし平取に来た時に、この間もすずらんまつりの帰りにどこで、会場でお肉が込んでいて食べられなかったのか、どこで食べられるんですかと、二風谷温泉を教えたんですけれども、やはり、それとかおそばとか、肉が食べられない、ものが何も無かったと言われてまして、おそば屋がどこですか、ラーメン屋はどこですかと聞かれました。ですからやはりそういう町民に平取に来ていただいた時に、やはり色んな面で各お店でも頑張っているトマトの、一品料理をやっていただくととてもいいんじゃないかと思いますし、特に平取は、すずらんまつりばかりではなくて、桜の時期に静内の桜まつりの系列で、平取の義経神社にバスが、観光バスが何十台も毎日寄ります。でも本当にお店も無ければ、土曜、日曜はお店も余り無いし、食堂も大きな食堂が無くて、お弁当も売っていないのねと言われてました。ですから、やはりそれも桜が無いので、桜まつりというイベントはなかなか難しいかもしれませんが、やはり義経を売り込みながらそういうイベントにも、何かトマトのあれをつけながらもやったらいいんじゃないかなととても感じましたので、その辺をどういふふうにお考えしているか伺いたいと思います。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

只今のご質問でございますけれども、このトマト関連の中でご質問がありました、食育実践計画における地産地消はどのようになっているかということのご質問でございますので、先ずもって実践計画について、どのような取組みをしているかということについて、ご報告、回答申し上げたいというふうに思っています。この食育実践計画につきましては、昨年1年間におきまして、計画策定委員ということで、公募の委員も入れまして、若しくは庁舎内のプロジェクトチームを作りながら、お互い連携しながら1年間かけて実践計画を作ったところでございます。この計画の中においては、人づくり、そして健康、そして地産地消というような大きな基本の理念をテーマにしながら、それぞれこの計画を提案をしているところでございます。今、ご質問がありました、この食育実践計画の中の地産地消についてということのご質問がございましたけれど

も、この本計画の中では、できるだけ地域で取れた産物、特産品なり、例えば、トマトなりをできれば流通を経ないでなるべく、地域で食することの有意性について提案をしております。このことにつきましては、トマトだけではないんですけれども、そういった意味では流通する事によって、栄養価が落ちるといような事もございますので、その地域で取れたものを地域で食することの有意性につきましては、そういった形の中で、この計画で提案をしながらそういった形のものが地産地消、地産地活ということで、地域の中で活用すべきだというそういった提案をしているところでございます。この、地産地消の部分につきましては、大きなものにつきましては、現在もやっておりますけれども、ニシパランチということで、ニシパランチの給食ということで、今、学校給食の昨年から実施しておりますけれども、今年度から実践計画の1年目という事で地域の子ども達に地域で取れた特産品を食していただくといようなニシパランチ給食を学校事業の中で取り上げているような形になっております。その他、農協さんからの計画の中では、地域食品コーナーの販売拡大といようなことで、トマトだけではなくて、旬によっては、ほうれん草といような事もございますので、そういったものの販売できる体制なりシステムを整備をしていこうといことで考えております。先ほど、議員からも指摘ありましたように一般料飲店の方々にも入っていただきながら、この計画をつくっておりますけれども、そういった意味では、先ほどもお話ありましたように地域の特産品を使ったニシパランチを提供できないかといことを、この料飲店組合の中でもそういったことをこの計画に実は上げてございます。計画そのものにつきましては、先ず、5年間という事で27年度に目標を据えながら、それぞれ進めているところでございますけれども、そういった意味につきましては、この地産地消の中にあるこの実践計画をきちんと評価をしながら、検証していくとい事の中で今年度実践計画の1年目につきましては、現在、公募もしておりますけれども、この実践計画を運営していく推進母体の委員会をこの7月から発足しながらこの計画に上げた地産地消をやはり評価をしながら、若しくは実践を促しながらとい事の中で、この食育推進計画の中での地産地消については、そういった形で進めていきたいといふうに考えておりますので、大きな柱の中にあります、一つであります地産地消につきましては、食育推進計画の面からみてもさらに進めていくとい考え方で計画を作り、提案し、実践していくといような事を今進めている最中といことで、ご報告を申し上げておきたいと思っております。以上です。

議長

産業課長。

産業課長

後段で質問のありました、義経神社の関係ですけれども、今も商工会の方では、5月の第2土曜日辺りですか、に集まって義経神社、裏参道の方のステージのある方ところですが、そちらの方でお花見みたいな形でやっているとい

うことで、以前はその場所でかなり多くの町民の人が集まって桜祭りというような形で開催していたと聞いております。ただ、ステージの方もかなり老朽化、錆びていて、とても使い物にならないような形になっていたということで、今年度、ステージについては解体をしたというような状況になっております。その場所ですけれども、桜等植樹した方がいいんじゃないかというような話もありまして、毎年グリーンフェスティバルということで、植樹祭をやっておりますので、今後そこの地域に桜等も植えていくというようなことも計画しながら進めていきたいといふふうに考えておりまして、将来的には、そちらの方で桜をみながらお祭りみたいな形のイベント等もできればというふうには考えております。また、義経神社の方には、静内の桜まつりにきた観光客の方、大型バスで何台も下の駐車場に入っているというような事も見ておりまして、そういう機会も利用しながら、うちの中の二風谷の博物館ですとか、ファミリーランドですとか、そういうところもピーアールしながら観光客の入込みを増やしていきたいというふうに考えておりますので、また、色々ご指導していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長

平村議員。

5 番
平村議員

色々やっていることは、私も見ていますけれども、今は、本当に食の時代で、美味しいものを求めて人があつまる時代でございます。どこへ旅しても、その町の自慢の美味しい食を求めるとが常かと思えます。平取での自慢の一つには、びらとり和牛がございますが、今日はトマトにこだわったメニュー作りという観点からトマトを取り上げましたけれども、そういう以前でございますが、前に北海道知事の横路さんの時代に1村1品運動を全道的に展開された事がございます。私も地産地活という観点から、平取トマトにこだわった1店1品運動を展開したらどうかという提案であります。そこで、過去の制度の例を挙げながら伺いますが、昭和58年4月に平取町特産品奨励制度を作り、平取町で生産または、加工されたものを対象に民芸品、農産物、加工品など多くの奨励品を選定し、奨励品に特典を与えて地場の特産品の奨励をしてきた経緯がありますが、この制度の存在を調べたところ、平成21年3月に平取特産品奨励要綱が既に廃止になっておりました。そこで伺いたい事は、先ず最初にこの制度を廃止した理由はどういうことなのか伺いたいと思います。また、平取に行ったらどの店にもトマト料理が食べられるという1店1品運動をぜひ展開させながら、試作、特典など、条件を網羅して新しい制度を検討して町で奨励してはいかがでしょうか。

議長

産業課長。

産業課長

お答えいたします。指摘のあった、平取町の特産品の推奨要綱になりますけれ

ども、これにつきましては、昭和58年の4月に施行されているということで、当時推奨を受けた、特産品もかなり多くありました、例えば、びらとりトマトもそうですし、平取きゅうり、平取のメイクイン、長芋、それと平取産米のかあちゃんもう一杯、平取メロン、トマトジュース、和牛、ヤマベの甘露煮ですとか、ヤマベの南蛮漬け、ヤマベ飯寿司などが、推奨を受けているような形になってます。その他にも、木彫、木彫り等もありますけれども、これにつきましては、昭和58年に制度ができた当時はかなり申請がありましたけれども、その後、徐々に申請も無くなってきて、ここ10年くらいにつきましては、1件も無いような状況になってきております。また、要綱の中で3年経過した後で、再度申請をするような形で継続するというので、再度の継続も無いような形で、ほとんど申請がなされていないような状況ということで、平成21年の4月に制度の廃止をしたというような形になっております。この特産品の推奨要綱の特典としましては、特産品ですという推奨のシールを貼るということ、使用できるということ、また、その特産品の普及宣伝につきましても、手をかしましょうという形であります。また、特産品のしおりと推奨文の使用、役場ですとか、商工会ですとか窓口に表示するケース等がありまして、そこに入れてピーアールをするというような特典があるというような形でしたけれども、今、そのケースも撤去してしまっているような状況ということで、その中に置いておいて、これがほしいんですけれどもというようなお客さんの中で、もう既に生産しておりませんというようなこともあったりして、逆にお客様の方に迷惑掛けてしまうという部分もあったりして、ケースについては撤去したというような経緯もありますけれども、一定程度のこの要綱では、役割を果たしたんではないかということで、平成21年の4月に廃止をしたというような経緯になっております。それと、同じ平成21年の4月に地場産業振興対策補助金交付及び融資に関する要綱が制定されておりまして、この中で、平取町の産業振興を図るために、地域の特性に根ざした地場産業の振興及び地域の活性化を推進しようとする団体及び個人に対して、試験研究及び設備並びに事業開始に要する経費等について、予算の範囲内で補助及び資金援助をするという形の要綱ができていたということで、これまでも、5団体が21年度から受けているというような形で、そのような補助金の利用もされているということで、特産品推奨要綱につきましては、役目を果たしたという考えでありますけれども、新たな補助金制度を要綱を作って対応しているという形になっておりますので、ご理解願いたいと思います。

議長

平村議員。

5番
平村議員

トマトのそういう名目を付けた、トマトフェスティバルとか、そういうイベントに関しては、どうでしょうか。回答が、まだ。

議長

産業課長。

産業課長

トマトの名前をつけたイベントを今後もっと増やしていったらどうかということの質問ですが、最初に申し上げましたとおり、行政ではありませんけれども、民間の団体の方で平取トマトを使ったそういうイベント、フェア等を実施しているという事で、今後行政としましても、より一層名前が売れる、ブランド名が上がるような形のイベント等必要に応じて検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

平村議員。

5番

平村議員

分かりました。ただ、札幌の方の札幌会員に持って行って、そちらの方で売り込むのはとてもいいことだと思いますけれども、やはり、平取町に来ていただくためには、やはり地元の色んなイベントに対しても、トマトをとにかく入れながら、トマトをテーマにして観光客を呼ぶというそういうイベントを何とかやっていただきたいなと思ひます。

議長

川上町長。

町長

それでは、私の方からお答え申し上げますが、これらのアイデアについては、農協の方にも行って、例えば、10月の10日は、トマトの日ということで、そういうイベント開いてはどうかというようなことも提案しながらやっておりますが、なかなか売り手市場というか、どんどん売れているということで、今年度については、東日本の震災の関係でも、他のトマトジュースができないということで、ずいぶんこちらの方に売っていただきたいということでもありますけれども、どうしてもはね品でトマトジュースを作るものですから、原料が足りなくなってきた企画品を潰さなきゃならないような悩みがあるようでございます。そういった事で、これからも町、或いは農協、商工会、町民の皆さんとも協力しながら、新たなイベントに取り組めるかどうか、考えていきたいというふうに思っております。また、重複しますけれども、私の方から今後の地場産品の考え方についてお話を申し上げたいと思ひますけれども、特に平取トマトの栽培については、昭和46年に6戸の農家が栽培したのが始まって、それから約40年近くが経過して、現在は北海道でもトマトの一大生産地というということで、5年連続して1万トン、30億円を突破しております、ニシパの恋人、トマトとして、平取ブランドが確立をしているところでございます。そういった意味では、生産者、或いは農協などのご努力に、本当に心から敬意を表するところでございます。また重複しますけれども、これまでトマトの里づくりのプロジェクトが町、農協、或いは商工会等の関係者によって結成されながら、新しいトマトの加工品の試作品開発がなされまして、多くの商品開発が

されているというところでございます。そういったことで、トマトの里づくりのフォーラムの開催、或いはトマトの美味しいレシピということで、堀川シェフ監修によって作成したり、平成21年、22年度においては、町民対象にしたトマトの地場産品を活用した料理講習会が開催をされておりますし、また今年も、また町民税1%事業において、飲食店の皆さんが組織を立ち上げながら、びらとり牛、或いは黒豚、トマトなどの地場産品を活用した新しいメニューを、開発を進める事になっているところでございます。最近はこのように地域での農産物に関わる活動が大変盛り上がりつつあるところであり、今後ともおいにトマトにこだわった食文化の町づくりに町としても応援をさせていただきたいというふうに考えておりますので、色んな挑戦をしていただきたいと思いますというところでございます。今後は、将来的にトマトにだけ満足することなく、全国に通用するような水準の高い産品、第二、第三のトマトの、トマトとも言える素晴らしい特産品が創造されることを願っているところでございます。特に、最近では、地名がブランド商品となる時代になってきておまして、従って、トマトと言え、平取という一つのブランドが、一つの顔が確立してきておまして、また、アイヌ文化の発祥の地と言え、平取として知られているようになってきてございます。このように平取というブランドに磨きをかけることが、これから重要というふうに考えておまして、自分の住む町の魅力を包括して、裾野の広い地域ブランドを目指す新たな取組みの一つとして今後、農協、或いは関係機関、団体とも検討して前向きに進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご答弁をしておきたいと思っております。

議長

平村議員。

5番
平村議員

大体、一生懸命やっているということは、わかりましたけれども、すずらん鑑賞会についても、それから沙流川まつりについても、地方の人は沙流川まつりって何をやっているか1回来た人はわかるんですけども、なかなか中身までわかっていない部分がありますので、そういう方たちにも平取トマトと、それから和牛をこだわったイベントにして、名前を変えていったらもっと沢山集まるのではないかなと思いました。白老にしても、白老和牛、それをメインにして、海産物と二つを頭においてやっていますし、ただ、沙流川まつりでは、なかなかその来た人はわかるんですけども、その辺がちょっと来た事のない人には、まつりのメニューが表れていないという感じがしますので、その辺もピーアールをする中には、やはり、特産物のトマトと牛肉を入れながら企画してはどうかなと思っております。これで最後に終りたいと思っております。

議長

産業課長。

産業課長

お答えいたします。沙流川まつり等のピーアールにつきましてはですけども、

白老は、和牛まつりというような形で、そういう名前が確立されているという事で、平取につきましても、沙流川まつりはかなりの集客があるということで、そういう場で、トマトですとか、和牛ですとか、ピーアールできればかなりの宣伝効果があるというふうに考えております。その点につきましては、ホームページですとか、そういう今の時代、パソコンでみてどういうことが行われているかとかそういうことを調べて観光客の方がきたりだとか、そういうこともありますので、そういうホームページ等も充実させながら、また、名前についても検討しながら、さらに多くの人が集まるようなイベントとして発展させていきたいというふうに思っておりますので、ご指導の方よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

議長

川上町長。

町長

それでは、付則で私のほうから、もう一点だけご答弁申し上げたいと思ひますが、平取町には、3大イベントということで、春にはすずらん鑑賞会、秋には沙流川まつり、冬にはPKのグランプリがございますけれども、こうして一度に人が来てもらうことも大変重要なことでございますけれども、このイベント以外の年間を通じて平取町に訪れる企画なり、仕掛けをしていく事が町にとっては、非常に重要な事かなというふうに考えているところでございます。そういったことで、23年度の平取町の緊急雇用の創出事業の中で、特にイベントとイベントの間の期間を利用した町からのバスの体験ツアー等を試行的に実施しながら、これから年間通じてやっていただくというようなことを考えていきたいというふうに考えております。特に、平成23年度で、事業実施しておりますイオル再生事業の整備によりまして、昨年まで完成したポロチセ等には昨年の実績であります、5月から10月までの約6ヶ月間で来場者は約6600人、1日平均にして37名の方が来場してございますので、年々増加の傾向でございます。そういった形で、それぞれ3大イベントに合せて年間通じて、交流人口の拡大が図れるように、これからそういったことを視点にしながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございますので、ご答弁に代えさせていただきます。

議長

平村議員の質問を終了いたします。休憩いたします。

(休憩 午前11時 5分)

(再開 午前11時15分)

議長

再開します。6番松澤議員を指名します。松沢議員。

6 番
松澤議員

6 番松澤です。先に通告しています、町の施設でありますパークゴルフ場への足の確保について伺います。近年、中高年齢層を中心に多くの町民が健康に対する感心を寄せており、健康づくりや体力づくりの意識が高まってきております。子どもから高齢者へ幅広い年齢層で楽しめるパークゴルフは、気軽に参加できる健康スポーツに最適なものだと思います。振内町にありますニセウエコランドは、町民にとって健康維持のため、仲間とのコミュニケーション図ると多くの働きを担っている施設です。しかし、そこまで行く交通手段が自家用車のみとなっており、車に乗ることができない高齢者にとって、近くて遠い場所になりつつあります。数年前まで自家用車を利用していたが、高齢になり乗らなくなった方、高齢の女性の方は免許を持ってない方も多いと思いますが、ご夫婦で自家用車で行っていたのですが、ご主人が亡くなられて一人では行けなくなった方、オートバイで行っていたのが、年齢を考えて乗ることを控えなければならぬ方などいます。乗り合わせていくにもお互いに気兼ねしながらと、行きたいのに行けない状況にあります。せつかくの施設ですから、宝の持ち腐れとならないために、一人でも多くの方に足を運んでもらう利用しやすい環境づくりが必要と考えます。振内地区のデマンドバスの試験結果も出て、昨年12月の1週間程度で30名ほどの利用者がいたそうですが、終点はエコランドにするとか、季節を前倒しでやってみるなどの検討ができないかなど、そのこともあわせて町民の足の確保についてお考えがないか伺います。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

今のお質問にお答え申し上げます。松澤議員、ご質問のとおり健康の増進、或いはコミュニテイの場としての、ニセウエコランドへのパークゴルフなど楽しみたいといった方が多数いるという事でございまして、特に振内地区の高齢者の声があるということは、振内支所など通して聞き及んでいるというところでございます。エコランドへの交通手段といたしましては、定期バス、道南バスの運行もありますけども、本数も限られておりまして、たとえ利用したとしてもですね、停留所からゴルフ場まで、かなり距離もあるということで、非常に利用しづらいものとなっているというような実態がございます。これらへの対応といたしましては、タクシーの相乗り等も考えられますけれども、料金ですとか、まとまった人数の確保などでですね、利用者の負担となるというようなことも考えられるところがございます。今、ご質問の中にありましたとおり、平成20年からですね、地域公共交通活性化協議会という会を発足させまして、町内のいわゆる交通弱者の足の確保ということをごすね、主目的といたしまして、色んな協議を進めているところがございます。昨年、試験運行といたしまして、振内地区のデマンドバスの運行を実施してございまして、これは冬期間12月1日から2週間のごすね、運行ということでございましたけれども、延べ31名の利用があったということで、路線としては、山手団地と池売地区の

一部から、いわゆる定期バスに乗り継ぐような路線を意識してデマンド化したというようなこともございまして、2週間の利用としては、かなりの結果になったかなというふうに考えてございまして、その時、実施しましたアンケートを調査の結果からもですね、ぜひこういったことも継続してやってほしいというような意見もありましたので、今年は、協議会の議論はこれからですけれども、さらに期間等も拡大してですね、2月程度のデマンドバスの実証運行を考えていたというようなところでございます。それで、やはり冬場ですね、足の確保をより大事だということもありまして、期間としてはですね、冬場を想定していたところでございますけれども、こういった要望等もあるということからですね。一部その期間等前倒ししてですね、具体的なものについては今後協議会での議論を経るということになりますけれども、パークゴルフ場利用してもですね、対応できるルートを検討しながら、ルートの設定も色んな、定期バス業者との競合ですとか、地元運送業者のですね、民業を圧迫しないかとかですね、色んな協議も必要ですけれども、何とか利用できるルートをですね検討しまして、実証試験ではありますけれども、どれだけのニーズ等があるかをですね、検討させていただきたいというふうに考えてございます。以上です。

議長

松澤議員。

6番
松澤議員

結果が出たということは、普段、不便だということの証明だと思います。私はまだまだ車に乗れますが、感じませんが、平取町は車の乗れない方にとってはとても不便な町だと思います。それで、パークゴルフ場に行くことだけではなく色んなことでそのこと考えていってほしいと思っております。それと、二風谷のファミリーランドの方へは、本町からは、道南バスが日に5回から7回ほど運行されてますが、紫雲古津方面からの便は悪い状況にあります。パークゴルフに行く方は、なるべく病院にかからないためという気持ちでやっている方も多いと思います。健康、スポーツの活動に支援をしていくことが町民の健康づくりにつながり、さらに医療費の削減へとつながっていくこととなります。行きたくても行けない人を救うためには、足の確保はとても重要なことだと思っております。スポーツ活動に取り組める環境整備の一つとして、特にニセウエコランドへの交通の確保は必要と考えますが、今一度、町のお考えを伺いたいと思います。

議長

まちづくり課長

まちづく
り課長

お答え申し上げます。二風谷ファミリーランド等への利用の足の確保という事でございますけれども、確かに道南バスが、紫雲古津方面からの接続が実態としては、ちょうどパークゴルフをやるような時間帯では、1便ぐらいしかないというようなことで、非常に利用しづらい環境にもなっているというようなこ

とでございます。この対応といたしましては、今、健康増進というようなことも含めてですね、より多くの方がこういった施設を利用されることがですね、非常にその健康づくりの面からもいい結果をもたらすといった可能性が大きいという事も含めてですね、なんとかこの辺の足の確保ということで、温泉との協議等もありますけれども、紫雲古津地区のみならず、やはり川向地区等の温泉を利用したくてもできない方がいるというようなことも想定されますので、今後さらに検討も必要になりますけれども、温泉の送迎バスなどをですね利用した、その、ある程度、日程も限定した中でですね、その活用ができないかというようなことなども検討をするとかですね、それらのパークゴルフ協会の協力等も得てですね。この曜日は、まとまって人数が確保できるとすれば、そこにそういったそういうバス等の運送もするといったようなこともですね、含めて検討できればなというふうに考えてございます。それで、こういった温泉施設それからパークゴルフ場等へのですね、足の確保のみならず、先ほどの質問にもありましたけども、高齢者の足の確保というのがですね、非常にこれから大きな、重要課題というふうに我々も捉えてございまして、今後は、協議会の中ですら、どのようなものができるかというようなことをさらに進めていきたいというふうに考えておりますが、定期バスも含めて今、道南バス等に、町としてですね助成している額も1400万円になるというようなこともありますし、なかなかスクラップアンドビルドということですね、この辺を廃止で、これを充実させるといったようなことが、色んなこう、そういう多様なニーズにですね、応えられるものになっていってないということもございまして、さらにそういったことも含めて、協議会を中心ですね、御検討させていただければというふうに考えてございます。

議長

松澤議員の質問を終了いたします。続きまして、7番四戸議員を指名いたします。四戸議員。

7番
四戸議員

7番四戸です。質問の前に一言お悔やみとお見舞いを申し上げます。東日本大震災発生以来、すでに3ヶ月以上が経過しておりますが、いまだに亡くなられた方や行方不明の方が2万5千人以上と、また、被災された皆様や関係者の方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げるしだいでございます。さて、そのような大変な時期の町議選ではありましたが、皆さまのお蔭をもちまして、町議2期目の当選を果たすことができました。議会にありましては、人口の減少に伴い少数となりましたが、私は、町政に係わる自らの原点として、常にふるさと平取町に視線を置き議論を重ねなければ、この町の未来はないものと思っております。今後、議員として町のために働く覚悟でございますのでよろしくお願いいたします。早速ですが、先に通告してありました通告書に従い一般質問をさせていただきます。この質問については、過去において数多くの議員の方が質疑をしてまいりましたが、あえてもう一度、私が質疑をしていき

いと思いますので、答弁する方は、具体的にわかりやすい答弁をお願いしたいと思います。早速質疑に入ります。私たちの町、平取町は、毎年、毎年人口が減り続けています。高齢化が進み若い人も少なくなり、少子化もどんどん進んでおります。人口の減少に伴い、町の商店も売り上げが伸びず、また、後継者のいない商店もあちらこちらに見られ、これから先、店のことを考えると不安だという声も聞かれております。このような現象は、平取町だけではなく、ほかの町でも同じようなことが起きているから、人がいなくなるのはどうすることもできないと考えている町民の方もいらっしゃると思いますが、しかし、こういう時だからこそ、今後、行政も議会も一体となって、これ以上町の人口が減少しないよう努力すべきだと思います。古い話して恐縮ですが、平取町で人口が一番多く住んでいたのは、昭和31年1万3100人少々の人口でございました。振内においては、日東鉱山、国鉄、さらには振内営林署、第一次産業の林業が盛んな時代で、それに関わる会社も数多くありました。木工場においても、平取の本町、振内、貫気別で6社ぐらいあり、働く場所が数多くあり、貧しい時代でしたけれども活気のある時代でもございました。1万3100少々あった町の人口を頂点に、その後人口は減り続け、昭和40年後半には、1万人を割り、平成10年には6千人台の人口となりました。その後、毎年、80人から100人程度の人口の減少が続き、今は、現在5500人台の人口となってしまいました。このような状態が続くと、この先、5年、6年後には5千人を割るような町の人口が考えられます。若い人を含め、働く場所を考えるとということ、さらには、人口を増やすということはかなり難しいことと思われませんが、行政は、このままでいくしかないと考えているのか、それとも何かこの減少に対する対策があるのか、この人口対策について先ず質問したいと思います。

議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

お答え申し上げます。22年度実施されました国勢調査の速報数値でございますが、これによる平取町の人口は、5597人ということになっています。平成17年度、前回の国勢調査の人口6121人に比べまして、ご質問にあったように、毎年100人ぐらいのペース、5年で524人が減少しているといったような状況になっています。さらに10年前の平成12年度6883人と比べますと、1286人も減っているといったような現状でございます。国の機関であります人口問題研究所では、平取町の人口の推計を平成32年には4700人台になるのではないかとといったような推計をしているところでもございます。また、65歳以上の老年人口も、まもなく30%を超えるといったような推計数値も出ているところがございます。ご質問にありましたとおり、人口の減少、とりわけ生産年齢の人口の減少は、当町の産業ですとか、福祉、教育などの町づくりのあらゆる分野でマイナスの要因をもたらすといったよう

な現状となっております。平取町がこのままでいいということでは決してございませんで、こういった過疎化をどうくい止めるかが、平取町のみならず、多くの過疎市町村の最大の重要課題ということが言えようかと思っております。平取町における人口の規模と何人が適当というようなことは非常に難しいところがございすけれども、こういった人口の減少を少しでも鈍化させるということが重要と考えておりまして、対策としても、現在までもいわゆる飯の種を伴った移住ということも含めて、新規就農者支援、これは10年余りで13組の新規就農を、すずらんの里ニュータウン造成事業ということで、27区画すべて入居しているといった状況もございす。また、定住を図るための子育て支援といった関連事業も合せて実施してきたということもございまして、これは、人口の減少に一定の効果があつたものとの認識でおります。さらに、平取町に移住し、定住をしていただくと、そのための条件とか、環境の整備が望まれているところだなという認識でございす。移住定住対策の具体的な事業といたしましては、総合計画の後期5か年に計上しまして、さらにそれを年次計画で予算化を図って進めていくといったようなことになろうかという考えでございす。移住定住に結びつくですね、より具体の事業に関して、よりさらに検討を深めまして今後進めていくところではございす。当面平成23年度事業といたしましては、すでに当初予算にも計上させていただいております。3大都市圏からの地域おこしについて意欲のあるものを誘致して定住、定着を図るということで、地域おこし協力隊ということで、すでにもう3組の方が決定しておりまして、6月末ぐらいに正式に委嘱をしたいというふうに考えてございす。それから、短期滞在用の住宅の改修ですとか、定住、移住、企業誘致も含めた情報提供ということで、専用のホームページ等の立ち上げ等も今進めているところです。それから、定住分譲宅地として二風谷地区に10区画程度の分譲宅地を造成するというようなこともございまして、今年詳細な設計を行うといったことになっております。直接的な移住定住施策としては、このようなところではけれども、平取町が行う事業、そのほとんどが過疎対策といっても過言ではないかなと思っておりますので、こういった事業を総合計画と照らしあわせながら、今後進めていくことが、今後の平取町の取り組みの重要どころかなというふうに考えてございす。以上です。

議長

四戸議員。

7番

四戸議員

先ほど質問したように、このまま町の人口が減少し続けますと町の財政に大きな問題が出てきます。例えば、国からの交付税などの財源が減少していくと考えられます。これから先、増え続ける高齢者に対する対策や町民に対するサービス等などによりかなりの影響が出ると考えられます。もしも、私が今話していることが現実となった時、町はこの財源をどこに求めていくのか、次にはその考え方を伺いたいと思います。

議長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

普通交付税の関係でございまして、今、ご質問でご懸念されている人口の減少に伴いましてですね、交付税等が減額されるというようなご心配でございしますが、交付税の算定に関しては、当該自治体の人口が基礎となる算定項目が非常に多くございまして、特に、国勢調査の人口数値の大きい、小さいに非常に交付額に大きな影響を与えるというような現状がございまして。ご存知のとおり、交付税の算定は、そういった内容もございまして、その年々の国の財政状況、税収の問題ですとかで、非常に大きく変わる要素を常にはらんでいるというような状況にもございまして、一律に、一概に人口を基礎として算定された数値を単純に比較できるものではないといったことも踏まえて、お聞きいただきたいと思っておりますけれども、一つの例としまして今年度、算定される数値が新たな国勢調査数値の5597人ということになりまして、昨年度までは、6300人ですか、前の数値を利用してございまして、例えば、そのまま人口が減らないで交付税が算定された場合ですね、これはまったくの参考数値ではありますが、その影響額は、1億8千万程度になるのではないかとというような試算になってございまして。ただ、過去の例からおきましても、人口が減ってすぐ交付税額がドーンと落ちたという例はございまして、逆に、色んな算定の中で増えたというような状況もありますので、これは、非常に激変緩和算定とか、そういったものがあって、一概にすぐ減るんだということにはなりませんので、その辺は、ご理解いただければと思います。しかし、交付税に影響を与えるということにございまして、もともと交付税算定そのものが、いわゆる町の行政の最低の仕事にかかる分を算定して交付されるというものになってございまして、当然人口が減ると交付額が減るというようなことにはなっておりまして、逆に、財政需要も当然縮小してくるというようなことになりまして、それに見合っただけの交付税が算定されるというようなことになりまして。ただ、非常に過疎化ですとか、高齢化ですとか、地域独自の課題がそれとは別にあるということにございまして、当然そういったものにお金が掛かるということで、その辺の財源の確保が非常に大きな重要な課題になるというふうな認識でございまして。それで、もちろん交付税等を財源の柱とした財政需要、もう50%以上は歳入に占めているというような状況もございまして、その辺の状況を注視していくということと、それから極力事業等に関しては、国、道などの特定財源をきっちり確保して充当を図るといったようなことに努めて、より住民ニーズに適合した事業を実施していかなければならないのかなということにございまして、それに伴いまして歳出もですね、非常により細かな検討をしながら、その歳出の削減にも努めていくということになると思っております、これも総合計画を基本にしながら、こういった予算の重点的な配分をですね構築することが重要なことというふうに考えてございまして。以上です。

議長

四戸議員。

7 番
四戸議員

これも、人口の減少に伴うことですが、今まで話してましたように、毎年、毎年人口が減り続けております。高齢者が、これ毎年、毎年増え続けているのも現状です。平成13年には6626人の人口に対しまして、65歳以上の人口は1564人、全体人口の約23%でございました。その後、10年たった現在は、1668人、町の総人口5600人で計算しますとその割合は、約30%になります。現在、かつら園に入園されている方は50名、また、ケアハウスに入られている方は20名です。これから増え続けると考えられる高齢者に対し町は、この増え続ける高齢対策をどのように進めていこうと考えているのか、この点についても伺いたします。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

只今のご質問に回答したいと思います。現在、今議員がご指摘のありましたように町の高齢化率につきましては、29.76%ということで、もうすでに30%に到達するような勢いで高齢者の人口が増えております。ちなみに管内では、様似についで2番目に高い高齢化率、全道では99番目ということになりますけれども、ただ団塊の世代の方々がこれは、昭和22年から24年までに生まれた方々のことを指しますけれども、随時、それぞれ65歳に到達するということが、予想されますので、さらに高齢化については、進行するものということで考えております。今、ご指摘ありましたように、かつら園につきましては、現在41名の待機者がございます。41名の待機者のうち、在宅で待っている方が8名、病院で待っている方が15名、そして、その他の施設ということで、待っている方々が18名ということで、そういった意味では、41名の待機の状態だということでございます。また、ケアハウスにつきましても、現在3名の待機者がいるということのなかで、そういった福祉の施設のなかの現状としては、このような形になっています。今、ご質問がありましたように今後の福祉対策をどうするかということのご質問でございますので、まず1点目には、福祉施設の関係の対応についてですね、整理をしているところでございます。昨年、そういった意味では、庁舎内のプロジェクトをつくりながら平取町の福祉の施設、特に、介護施設ということで、そういった形のこれからの整備についての方向性をそれぞれ出しております。デイサービスにつきましては、現在、かつら園に併設しておりますけれども、課題としては、非常に狭くて、一部廊下も使いながら利用者に利用していただいていることが一つと、それからお風呂が一つしかないというようなこと、若しくは、全町から回ってきますので、3台の車で回っては来るんですけども最長1時間半の時間がかかった形のそういったデイサービスの運営を余儀なくされているということで

ございますので、町の計画としては、町の中心にあります閉校いたしました荷負小学校の跡地活用を検討しているところでございます。それから、二点目は、グループホームの整備を検討してございます。グループホームにつきましては、管内でグループホームをもっていないのは、平取町だけというような現実がございますので、このグループホームにつきましては、高齢者の方々ばかりではありませんけれども、認知の方の受入施設ということになります。すでに、ご承知だと思いますけれども、平成18年度の法改正によって、認知症の方々については、その町の中で対応しなさいということになりますので、そういった意味では、平取の方が、例えば苫小牧の施設にグループホームとして入ることはできないというような、地域密着型というような、そういう制限がございますので、これにつきましては、先の議会でも理事者の方からお話がありましたように、振内地区に公募型で建設する、ツーユニットということで18名の収容できるグループホームを整備をしたいという考え方でございます。それから、3点目はケアハウスしずかでございますけれども、20名の方がそういった意味では入居されておりますけれども、施設そのものは、もともと健常者といえますか、若干生活の援助をしてあげることで可能な人方の施設ということになりますけれども、現在につきましては、約半分の方が要介護認定を受けていらっしゃる方、若しくは、認知の方ということになりますので、そういった意味では、今のままの施設の運営形態では、入る方が、なかなかいらっしゃらないということもございますので、そういった意味では、普通の軽費老人ホームになりますけれども、それから、介護の施設に経営転換を図るべきだということで、実は、待機している3人の方々についても、介護のある方、認知の方、ということで、一般の元気な方については、なかなか在宅で頑張りたいという方が多いというようなことがございますので、そろそろ、経営形態についても議論をしていかなければならない時期かなというふうに考えております。特に、かつら園につきましては、41名の待機者がいるということですので、グループホームで認知の方、若しくは、ケアウスなり、そういった形のなかで、整理をしたあと、どういった状況でかつら園の増床が必要かというようなことを、検討しながらですね、みていきたいということで考えておりますけれども、一定程度、町としては、こういう福祉施設の介護福祉施設の整備に関わる計画を持ちましたので、これからにつきましては、関係するそれぞれの団体との調整なり連携が必要となってくると思いますけれども、この23年度につきましては、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の次の第5期の、第5期というのは、24、25、26の3年間の計画を作る策定年度でございますので、そういった意味では、それぞれの整備の方向については、この計画のなかに計上しながら24年度以降のなかで整備をしていきながら、待機者の緩和を図るというようなことを実は考えているところでございます。それともう1点、施設整備ばかりでなくて、福祉対策ということでございますので、福祉対策につきましては、現在65歳以上の全部の高齢者、1600人いらっしゃいますけれども、それから

入院された方、そして、介護3以上の方を除いた方々、全世帯、全員を対象にしながら、生活圏域ニーズ調査ということで、それぞれ調査をしているところでございます。この調査につきましては、そういった意味では、高齢者の生活の実態を把握することばかりではなく、まあ、その人の状態ということもございませぬけれども、このことにつきましては、この23年度中に作る5期の計画の中にですね、その計画の課題として入れるべくということのなかで、現在回収が72%程度となっておりますので、今月いっぱいということになりますので、さらに、回収をしながら、次期の計画の中に反映をしていきたいなというふうに考えております。23年度の中で作る第5期の計画の中味につきましては、現在やっている福祉全般の、そういった意味では、この事業なり、そういったものを再評価といいますか、点検しながら、さらなる福祉対策の向上に向けた取組みをしていきたいということで、現在の福祉施策についても洗い出しをしながら次期の計画に載せて福祉対策として進めていきたいという考え方でやっていきたいなと思っております。以上でございます。

議長

休憩します。

(休憩 午前11時55分)

(再開 午後1時00分)

議長

午前中に引き続き一般質問を再開いたします。四戸議員。

7番

四戸議員

7番四戸です。午前中に続きまして、再度、質問をしていきたいと思っております。先ほど、課長の答弁の中で、かつら園の話が出てきましたので、再度質問したいと思っております。現在41名の待機者がいるとの答弁でしたが、かつら園ができて以来、入園を希望されている方がすべて入られた時があったかどうかは、今の段階では私はわかりませんが、今までは、常に待機者がいたのではないかと考えております。入りたくても入園できず、亡くなられた方、また、ほかの施設へと移っていった方もおられると聞いております。先ほどもお話ししましたが、50人しか入園できない施設、これから増え続ける高齢者を考えると待機者がまだまだ増え続けると考えられます。町では、発展計画に平成27年度までに増設したいと考えていらっしゃると思いますが、この計画が、計画のとおり増設できるのかどうかを伺いたいと思っております。答弁の中でも出ていましたほかの施設のことについても、これから色々と議論されて町民の方のニーズに合わせた政策が行われていくことと思われませんが、この他の施設のことについても、今の段階でどの程度のラインができているのか、その辺の説明も伺いたいと思っております。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

只今のご質問でございますけれども、かつら園の待機者につきましては、41名ということで、先ほどお話ししましたように、在宅8名、病院15名、その他の類似施設ということで18名ということで41名ですけれども、今、ご質問のありましたとおり、開所以来といいますか、開設以来、そういった意味では、待機者がなくなったということは、今までの中ではないというふうに聞いています。最高で80名程度の待機者がいたというような状況もございましたけれども、ここ私が担当してからは50前後でもって推移している状況でございます。そういった形のなかで、実は、27年度につきましては、一応総合計画のなかにかつら園の増床ということを一応上げてございます。それは、先ほどもお話ししましたように、かつら園につきましては、介護度が、5段階あるんですけれども、要介護1から5までということですが、要介護3以上、3、4、5の人を70%以上にしなさいという国の指針があることも事実でございますけれども、そういった形の中で、実は入っていらっしゃる方々については、意外と介護度が低い方もいらっしゃいますし、実は今、先ほどの答弁でも申し上げましたように、認知症という形で介護度は低いのですが、非常に認知が強いというような状況の方が、実は入っていてかつら園そのものの管理の体制がなかなか難しいというのが今の実態でございます。一応総合計画では27年度ということを目標に掲げてございますけれども、先ほど申し上げましたように、認知の方を中心とした地域密着型のグループホームの中での受入、若しくは、ケアハウスの経営転換による受入等、そういった状況をみながら、若しくは、デイサービスの利用状況もみながらかつら園の増床については一応判断をしていきたいなというふうに考えておりますので、計画では27年ということで、上げてございますけれども、その辺につきましては、高齢者、若しくは介護の人口の推移を見守りながら対応していければなというふうには考えているところでございます。他の施設ということでございますけれども、デイサービスについては、今年度、調査設計ということでの予算をもっていますので、そういった意味では、その事業等については、淡々とということになりますし、地域密着型のグループホームにつきましては、町の持ち出しがないという形の中で公募型でというようなことを、23年度作る第5期の計画に入れながら24年度以降の早い時期にというような計画で考えておりますし、ケアハウスについても、経営する団体等との調整が必要となってくることはありますけれども、介護の全体としては、今言われましたように、これで十分かと言われれば、必ずしも十分ではないという現状もございますので、そういった整備なりをしながら、今後さらに対応を進めていければというふうに現時点では考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長

四戸議員。

7 番
四戸議員

最後の質問となりますが、今まで質疑してきたことを総括して質問したいと思います。今まで話してきたとおり、町の人口が減少し続けると、商店街、さらには、保育所、小中高等学校、福祉関係の施設等に大きな影響がでてくると考えられます。先ほどもお話ししましたが、町の人口を増やすということは、かなり厳しいことと思われまます。しかし、現在の人口5500人台を維持していくことは、行政も、町議会も一体となって、努力していれば、何とかできると私は考えています。一番の理想としては、若い人が平取町で働く場所ができることだと思っております。平取町の約83%は山林です。民有林、町有林、国有林を含め、私たちの土地の83%が山です。今まで、世界の国では、環境問題等もございまして、山林をかなり整備されてきています。日本の国もその山林に目を向け整備すべきだと私は今考えております。町も町議会、また、道議会においても、この山林の整備については、強く国に訴え続けてゆき、今後の平取町において、若い人の働く場所をつくるべきだと私は考えておりますが、最後に町長の考え方をお聞きしまして私の質問を終わりたいと思います。

議長

川上町長。

町長

それでは、私の方からご答弁申し上げたいと思います。人口減少に伴う歯止め策につきましては、詳細については、担当課長の方から申し上げましたので省略をさせながら、総括的に今の質問も含めて、ご答弁を申し上げたいと思えますけれども、最近における人口減少については、多くの町村がそうでありまように、平取町におきましても、年々、人口減少が進んでおりまして、過疎化が一層深刻な状況となつてございます。人口減少が進展してまいりますと、今、四戸議員が申されたように、行政コストの高騰、或いは、自主財源であります町税の減収、或いは、少子化に伴う学級減、或いは、保育所入所者数の減、購買力の低下、さらには、人口減の拍車を抱えながらコミュニティ活動の困難など、あらゆる分野に影響が出てまいります。人口減少をくい止める特効薬は、なかなかございませんけれども、平取町の大きな課題ということで受け止めているところでございます。ある程度の人口増、或いは、就労機会の増のためには、企業誘致が有効でありますけれども、当町の立地条件、或いは、経済情勢を考える時に、当町に企業誘致することは、非常に難しいと考えているところでございます。従いまして、一気に人口増を図るのではなく、まずは今の人口減少を抑制しながら過疎の進展をいかに抑えるか、最優先に考えていかなければならないというふうに考えてございます。昨年は、一年かけて町民で構成する総合振興計画審議会のもとに、後期の5か年計画の実施計画が答申されているところではあります。この計画の中に、移住、定住対策をはじめ、高齢者対策などを含めた事業が盛り込まれているところございまして、この計画に基づきながら、取り進めたいと考えているところでございます。特に、平取町は基幹産業が農林業ということで、農林業の発展なくして、平取町の発展はな

いというふうに考えておりました、特に農業につきましては、施設野菜、或いは肉牛等による生産が確実に増え、複合経営が定着をして、生業につながっているわけでございます。また、平取町は、面積の約83%が森林でございまして、恵まれた森林資源を唯一の財産でございまして、町としても、町有林、或いは民有林も含めて、植えて、育てて、伐って、また植えるという無限のこの資源を大事にしながら、森林の循環型森林経営によりまして、雇用の場の確保にもつなげるように努力してまいりたいというふうに考えてございます。しかしながら、木材価格の低迷等によりまして、後継者も育たず残念ながら生業につながっていないのが現状でございまして、そこで、四戸議員の質問にありましたように、平取町の面積の83%の森林のうち、約66%は国有林でございまして、森林管理署に機会あるごとに申し上げているのは、ひとつは、森林は地元で生産される唯一の資源でございまして、地材地消の原則から少なくともその一部は、地元の企業、製材工場に安定的に供給するように配慮をお願いしているところでございまして、それと、二点目は、国有林であっても、これは町の貴重な財産でございまして、その山の管理を地元の一部でも、是非まかせてほしいというような要請をしているところでございまして、そうすることにより、地元雇用も生まれ、安定して、若者も定住することにつながるものというふうに考えているところでございまして、これからの時代は、地方の時代であり、これまで以上に地方の責任、地方の知恵と努力が問われる時代でございまして、今後は知恵を出す町と、出さない町では大きな格差が出てくるものというふうに想定されます。そのためにも、平取町は自立の道を選択をして、生き残りをかけた挑戦をしていかなければならないというふうに考えているところでございまして、今後とも色々な対策を講ずるにも限られた財源でございまして、最小の経費で、最大の効果を上げることができるよう慎重かつ大胆な発想で取り組んでまいりたいというふうに思いますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長

四戸議員の質問を終了いたします。続きまして、9番松原議員を指名します。松原議員。

9番
松原議員

9番松原です。私は、4月の町議選におきまして、初の議席をいただきました。1年生議員であります。初めての質問で、質問に対して的が当たらないところがありましたら、どうぞ指摘いただきたいと思っています。町長の第5次総合計画にありますように一人ひとりが町づくりの主役です。輝くびらとりの未来につなごうという基本構想に、また行政執行に大変ご苦労とご協力に感謝を申し上げます。私も住民が他人まかせ、行政まかせを脱し、自らの知恵と汗をだし、皆で地域の将来について計画を描きだし、自主的な協働作業に取り組むことと、また、平取町に住む一人ひとりが一生住み続けたいという願いを目指して訴えてまいりました。私は、町づくり、平取町のために一生懸命尽くす所

存でありますから、そこで、町長の行政方針、5カ年の総合計画の方針のなかから、通告あります3点についてお伺いいたします。まず、第一の質問でございますけれども、平取ダム促進について、平取ダムの促進は、沙流川総合開発事業では、2ダム1事業として、すでに稼働中の二風谷ダムと計画凍結中の平取ダムの整備が計画されておりますが、平取ダムについては政権交代により計画が凍結されており、現在検討中ではありますが、安全、安心の地域の実現のため、一日も早い着工が望まれております。今、現在の検討状況についてお伺いいたしたいと思っております。

議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

お答え申し上げます。ご質問にありましたとおり、平成21年10月9日政交代後、国土交通大臣によりまして、直轄ダムにつきましては、用地買収、生活再建工事、転流工、本体工事の各段階の新たな段階に入らないということをございまして、ダム事業の実質的な凍結ということになってございます。平取ダムの建設事業も凍結ということになってございまして、その後の治水対策につきましては、国土交通省内に今後の治水対策のあり方に関する有識者会議というものをご足させまして、できるだけダムに頼らない治水の政策転換を進めるとの考えに基づきまして、検討を進めることとなっております。有識者会議は、幅広い治水対策の立案手法、それから新たな評価地区の検討等、個別ダムの検証の進め方を内容とする中間取りまとめを、パブリックコメントを経て、昨年9月に公表をしております。平取ダムに関しましては、北海道開発局が検討主体ということになってございまして、中間取りまとめで示された個別ダムの検証の流れ、基本計画をもとにダム事業等の点検、それから複数の治水対策の立案、それから利水の観点からの検討、それから、安全度ですとか、コスト、実現性を評価軸といたしました検討をさらに総合評価して、対応方針を決定するといった内容になってございます。これらの検討を踏まえて国土交通省へ報告され、その後再度、有識者会議、政務3役等の意見が付されて最終的に対応方針が決定されるといった内容になってございます。現在の検討の状況でございますが、平取ダムの検証におきましては、関係自治体からなる検討の場の設置、関係住民、自治体の長、関係利水者の意見を聞くということになってございまして、その一貫として北海道知事、平取町長、日高町長を構成員とした沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場というものが、平成22年12月に設置され、現在まで3回の検証が行われているといった内容になってございます。現在の具体的な検討の内容といたしましては、平取ダムの代わる治水対策案をダム事業の検証に係る再評価実施要項細目で示されされております遊水地ですとか、堤防の嵩上げなどの26方策から沙流川総合開発事業に適応可能な方策を組み合わせ、検討しているといった状況になってございます。それらを踏まえまして、15の治水対策案を組み合わせ

立案し、これを、さらに7つの治水対策案に絞り込んで検討をしているといった状況でございます。合せて、利水の観点、流水の正常な機能の維持の観点からも検討が進んでいるということになってございます。今後、6月10日から受付が始まりました、パブリックコメントの募集などを経まして目的別の総合評価、これは洪水調整等でございますが、さらに総合的な評価を行いまして、対応方針が決定されるということになってございます。この最終的な対応方針決定の時期等については、現時点では、明確にされていないというような状況になってございます。この間、平取町長及び日高町長の両町におきましては、洪水対策はまったなしの状況であるということを訴えておりまして、検討の場で示された、いずれの代替案も地域の実情に即さない、非常に現実的でない手法であることを強調し、スピード感をもった対応方針の決定をその場で強く意見反映しているといった状況になってございます。平取町としても、流域住民の命と財産を洪水時の災害から守るための手段として、平取ダム建設は最善の手法であるということを強調して、今までとは変わらない平取ダムの早期完成を強く要請していくといったような状況になってございます。以上です。

議長

松原議員。

9番

松原議員

現在、平取ダムの建設に関しては検討が行われていますが、今回、東日本大震災の影響による、原発が大変な状況をむかえておりますことから、承知のとおりと思いますが、今こそ、日本中が原発に頼らないという安全、安心なクリーンエネルギーが必要と求められておりますが、二風谷ダムにも水力発電という実績もあります。町としてもエネルギーの確保の点から平取ダムの運営も水力発電ができるダムとして共有しながら要望すべきと考えますが、町の考えはいかがなものでしょうか。お尋ねいたします。

議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

平取ダムの発電施設による使用権の設定ということでございまして、これは、実は、以前のダム基本計画には平取ダムでも発電を行うという内容になってございまして、発電主体といたしましては、北電エコエナジー株式会社、旧北海水力発電というところでございますが、ここで平取ダムで確保する貯水量を利用して、最大出力3000キロワット、年間発生電力量が17952メガワットアワーのダム発電を計画していたというような経緯がございまして。ただ、沙流川総合開発事業が、二風谷ダム完成後に工業用水が撤退し、また、水道水の原料、灌漑の撤退、それから、平成15年の未曾有の洪水等を経て計画の変更を余儀なくされたということがございまして、二風谷ダムと平取ダムの容量配分を見直しまして、洪水時の水位低下対策として、通常、洪水時にはぐっと水量を、貯める量を下げて、より洪水対策に特化したダムにするといったよう

な計画に変更の見直しが行われたということでございます。この変更によりまして、当初、平取ダムで発電を予定しておりました、利水の容量とか、発電のための有効落差を確保できないということになりまして、当初見込んでおりました最大出力ですとか、年間発生出力が大幅に減少するといったことになってしまったことから、イニシャルコスト等のことを考えた上で経済性、採算性が非常に悪化するといったことで発電部門の参加を離脱したというような経緯がございます。ご質問の中で、非常に大事な観点として、今後、この原発事故の状況を受けまして、自然エネルギー分野で電力の供給等さらに比重を多くするというのは重要な課題となっていくという認識ではございますけれども、ただ水力発電そのものは、そのダムによって実施するか、しないかの判断が非常に重要なところになっておりまして、平取ダムの場合、洪水に特化していることによって、そういったものがないといった状況になりますので、今後、国の総合的なエネルギー政策というようなものも一つ注目すべきところはあるというふうに思っております。今後、そういう進展も含めて、平取ダムとして水力発電をというようなことを地元から今の時点で要請するというようなことには、なかなか慎重にならざるを得ないということもございまして、それらを見据えて、今後慎重に取り組んでまいりたいというふうには考えてございます。以上です。

議長

松原委員。

9 番
松原議員

過去には平取ダムを活用して地域振興の計画もされていたと思いますけれども湖面周辺整備による観光、地域振興を計画していたと認識していますが、地域振興ばかりではなく、難しいかもわかりませんが、水力発電による固定資産税の収入も平取町に大きな財源となると思っております。是非、国にダムの運用について強く要望お願いすべきと考えております。また、ダム建設に対しては、建設着手する時には、特ダム法によって固定資産税に変わる市町村税の交付金もいただけると聞いておりましたが、平取ダムが進んで、もし完成の場合も当初の約束をしてた交付金の交渉をするのか、町長のお考えをお尋ねしてダム関係に対しては終了いたしたいと思っております。

議長

川上町長。

町長

それでは、私の方からご答弁申し上げたいと思っておりますけれども、二風谷ダムから、苦東に貯まった水を導水路で運ぶことによって、その貯まった水を使うことによって、交付金が出る予定でありましたけれども、ご存知のとおり、苦東が頓挫しまして、国策がなかなか進まないというようなことで、洪水機能調整に大きく変更されまして、その当時で約1億程度という形の交付金が入る予定でございました。そういった形で、私も国に行けば、そういった形で建物はで

きたのに固定資産税に代るものを払わないのはおかしいのではないかと
ことで、お話しを申し上げているところではありますけれども、現在のところ、
その貯まった貯水池の水を使わない、これは特ダム法の根拠によって使わない
ものについては、交付しないという形でございますので、これらについては、
法を改正してでも、きちっと地域振興のために、そういったことを是非、交付
をしていただきたいというお願いをしているところでございます。また、総括
的なお話しを、先ず、私の方で検討の場の委員というようなことで、総括的に
お話し申し上げたいと思っておりますが、現在、今後の治水対策のあり方に関する有
識者会議の一環ということで、今、まちづくり課長の方から説明があったよう
に、個別ダムの検討の場が開催されておりますが、いわゆるダムに頼らない治
水対策案は、堤防の嵩上げだとか、あるいは遊水地、可動掘削などでございま
して、これは理論的には成り立っても、しかし、現実には地域性がないことを
強く、これは、日高町長とも一緒に訴えているところでございますが、という
のは、一つは地形が平野でゆったりしているのであれば、可能性があるのかも
しれませんけれども、地域の特性から、この日高山系をひかえておきまして、
川は極めて急流でございまして、大雨が降るたびに洪水になって激流になって
流れ出す地域でもございます。平取町はじめ下流の日高町も含めて、過去の歴
史には幾度となく洪水に見舞われてきた歴史がございまして、現在進められてい
る沙流川総合開発事業の2ダム1事業として、二風谷ダム、平取ダムの両ダム
を完成して、初めて洪水調整機能が発揮するものでございます。本来ダムが必
要か否かについての最終判断を下すのは、やはり洪水被害を受け、洪水の恐ろ
しさを一番知っている、そこに住んでいる地域住民であるというふうに思っ
てございます。そういった意味で、地域の声を代弁しながら、しっかり聞いてい
ただき、次の世代に安全、安心な町を引き継ぐことは、私どもの使命でござい
ますので、災害はまったなしでやってきます。時間だけが経過して最終結論に
時間が掛かることは許されることではなく、スピード感をもって方針決定する
ように強く要請をしているところでございますので、答弁といたします。

議長

松原議員。

9番
松原議員

それでは、次に町の町営住宅ですね、質問させていただきたいと思ってお
ります。町営住宅延滞整理について、どのような理由で欠損処分したのかをお尋ね
したいと思います。

議長

税務課長。

税務課長

それでは、松原議員のご質問にお答えしたいと思います。平成21年度におき
まして、町営住宅、福祉住宅使用料等の滞納ですが、合せて約151万4千円
になっております。滞納の年度につきましては、平成7年度から15年度にか

けての分となっております。入居住宅の種別ですが、町営住宅入居者が5名、福祉住宅入居者が1名であります。不納欠損処分対象者は、死亡5名、居所不明1名によるものとなっております。欠損処分の経緯につきましては、死亡された入居者は、相続人がおらず、かつ財産処分もないことや、本人、相続人とも生活保護を受けているなどの状況にあること、また、居所不明の方は、処分財産がないことなどから、地方自治法の及び地方税法等の規定に基づきまして不納欠損として処分しているところであります。以上です。

議長

松原議員。

9番
松原議員

未納が多いということと、この入居することに対して保証人がいるとお伺いしていますが、その保証人の責任等などが、どのような形で責任があるのか、また、納税に対しての回収状況などは、どういうふうになっているのか、もう一度お尋ねいたします。

議長

税務課長。

税務課長

保証人の関係でございますが、保証人につきましては、入居者が入居の届出をする際に、入居請書、それから誓約書等に連帯保証人として明記していただいております。当然、住宅料の未納になった場合、連帯保証人に支払いが、責任が移るわけですけれども、そういうことで、入居の際には、入居請書、それから誓約書等に連帯保証人を明記していただいておりますけれども、入居者が住宅料を滞納した場合には、本人に納入催告ときに期限までに納入がない場合には、連帯保証人に通知することと、住宅の明け渡しを求めること、それから差し押さえ処分の手続きを進めること等を明記しております。なお、保証人本人にはそのように通知しておらず、入居者自身にそういう連帯保証人に影響が及ぼしますよということで通知しております。以上です。

議長

松原議員。

9番
松原議員

連帯保証人の方には、通知がいかないということですか。

税務課長

これまで、直接、連帯保証人の方には通知はしておりません。

議長

松原議員。

9番
松原議員

それは、どうしてでしょうか。

議長

税務課長。

税務課長

再三、入居者の方にですね、通知は出させていただいております、実際に連帯保証人の方までは、手が回ってないというのが実情です。

議長

松原議員

9 番
松原議員

滞納分が非常に多いということがあります。それとまた、回収率も非常に少ない、パーセントでいえば、3.2%という回収率で報告になっておりますけども、最近、経済状態が大変苦しい懐情勢も理解できないわけではありませんが、このまま放置しておきますと、平取町の財政に大きな影響を与え、また、まじめに納めている町民との間に均等を欠くことにもなりかねないと思います。住宅料は、町税のように強制的に収用できないとは聞いておりますが、延滞をずるずると見逃しているという実態もちょっと考えられると思いますので、これからその少しでも回収ができる対策として、今までも、色々話し合いをしたり、職員が行って、回収に努めていることはわかりますけれども、今、現在、町職員で定年退職された方が毎年おります。この退職された職員が再任用としております。それが、再任用の職員に、回収の従事をさせてはどうかという考えが一点でございます。行政感覚も人生経験も豊富でありますので、かなりの事情があっても滞納している方と支払い方法など相談しながら親身になって対応できる利点もあると思いますが、力にある解決ではなく、人の情に効果的なことも考えられると考えております。また、その方法で回収の方を再任用の方が回収に従事できるのではないかと考えますが町長にお尋ねして、税務の収納の、町営住宅使用料に対して質問を終了させていただきたいと思います。

議長

川上町長。

町長

それでは、お答え申し上げたいと思います。町税等の滞納の関係については、庁舎内にあります町税等の収納促進特別対策措置要綱に基づきながら、収納率の向上を目指してきておりますけれども、なかなか成果が上がっていないというようなことで、実は平成21年の4月に一つの平取町の町税等の滞納に対する制限措置に関する条例を施行しながら、これらに対する対応をしているところでございまして、これらの特別措置については、ペナルティを課すことではなくて、そういった意識を持っていただきたいというようなことで、対策を管内に先駆けて制限条例を設けているところでございます。そういった形で、今後、保証人の関係についても、やはり税の公平の原則からいっても、そういった通知についても、今後対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。最後に再任用制度の導入の関係については、町としても導入をし

てございますので、次年度も3名の退任する方がございますので、それらについては、十分、庁舎内で検討しまして、そういう対応が必要かどうか慎重に審議をしながら、対応してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

議長

松原議員。

9番
松原議員

次に、平取町観光ビジョン策定についてお伺いいたします。緊急雇用事業による観光ビジョン策定が予定となっておりますが、ビジョン策定の内容、また具体的な方法についてお尋ねしたいと思います。

議長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長

それでは、松原議員のご質問に対してお答えしたいと思います。お答えの前に平取町観光振興ビジョン策定財源、これをどこに求めるかあたりまして、様々な視点から考察いたしまして、その財源を緊急雇用創出推進事業に求めることとして、当該事業の採択を受けるまでの手続きを担当した立場からご答弁することになりましたので、先ずもって、この辺について、ご理解をいたしたいと思います。松原議員のご質問の主旨は大きく平取町観光振興ビジョンの内容、それから、平取町観光振興ビジョン策定にあたっての具体的な方法、手法というようなことと解しているところでございますけれども、これに関連いたしまして、緊急雇用創出事業、これについての事業内容等も先にご説明をしておきたいと思えます。説明にあたりましては、緊急雇用創出事業の内容についてご理解いただいたうえで、平取町観光振興ビジョンの内容、それから手法、具体的な手法等について説明することによりまして、ご理解を十分いただけるものと判断いたしましたことから、緊急雇用創出事業について先にご説明をしたいと思います。緊急雇用創出推進事業につきましては、北海道が国から臨時特例交付金を財源として緊急雇用創出事業臨時特例基金を造成しまして、この基金を活用して現下の厳しい雇用情勢に鑑み、非正規労働者、中高年齢者などの失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用、就業機会の創出を図ることを目的に、地域の実情に応じて民間企業などに委託して行う事業に対して、10分の10の補助金をもって実施する北海道の補助事業ということになっておりまして、いわゆる失業者に対しての、つなぎ的な救済事業として実施されている事業であります。従いまして、他の補助事業にはない大きく次の二点の制約がございます。一点目は、事業費に占める新規雇用する失業者に向けられる人件費の割合が2分の1以上であることが事業実施の条件とされておりますし、二点目は、契約の相手方の選定において、プロポーザル方式による選定とされ、いわゆる、業者が当該事業の実施方法について企画、提案しまして、その中で最良の提案がなされた業者を契約相手に選定したうえで、随意契約により事業を実施することとされていることとございます。このような事業実施の制約から

平取町観光振興ビジョン策定事業につきましても、一点目はプロポーザル方式により最良の企画提案をした業者を選定し、事業を実施してきていることとご
ざいますし、また、観光振興ビジョン策定に従事する職員も失業者を対象に募
集し実施してきているところとございます。事業実施にあたりましての受託業
者としたしましては、作業従事者として失業者を3名、この事業により採用す
ることとしてきております。次に、平取町観光振興ビジョンの内容についてで
すが、受託業者の企画提案におけるビジョンの位置づけについて、先にご説明
いたしますと、一点目は第5次平取町総合計画を上位計画といたしまして、現
在、平取町が進めている様々なプロジェクトと整合を図ることとしております。
また、平取町観光振興ビジョンの基本的な構成といたしまして、平取町を取り
巻く観光の動向、平取町の観光資源の現状、平取町の観光振興の将来像と基本
方針、平取町観光振興基本計画、平取町観光振興の重点プロジェクト、平取町
観光振興実施計画の推進体制、これら6項目を平取町観光ビジョンの構成要素
として提案がなされてきたところとございます。観光振興の基本方針としては、
大きく四点ございまして、一点目は、地域の自然を活かす、二点目が地域の文
化を活かす、三点目は、地域の食材を活かす、四点目が、地域と地域をつなぐ
と、これを掲げておりまして、観光振興の重点プロジェクトとして、文化産業、
環境の施策を有機的につなぎまして、アイヌ文化発祥の地として相応しい環境
共生型ライフスタイルを発信できる沙流川ツーリズムを推進していくこととし
ています。次に、平取町観光振興ビジョン策定の具体的な手法、方法について
ですけれども、アイヌ文化等の地域雇用の文化や風土、暮らしぶりなどを資源
とする観光町づくりのビジョンとして推進していくために、一点目は、町長を
初め、文化観光の有識者や地域の担い手代表による策定委員会を設置し、観光
町づくりの取組みを統一的に推進していくために、役場内連絡会議を設置し、
情報共有と横断的事業の調整を行うこととしております。三点目には、また、
町の各担当者が窓口になりまして、町内の事業者、団体や各活動組織などとア
ドバイザーを参集したワーキングを設置し、現状における課題の把握や施策等
の検討を進めることとしておりますし、必要に応じて地元ヒアリングや意見交
換を適宜実施し、開催することとしております。さらに、専門的な知見やアド
バイザーの派遣など、各機関から助言やサポートなどの協力をいただきながら、
検討を進めることとして提案がなされてきております。先に述べましたように、
平取町観光振興ビジョン策定事業は、緊急雇用創出推進事業として実施してい
ることから、町が補助事業を着手し、プロポーザル方式により業者を選定の上
で随意契約し、受託業者がハローワークを通して臨時職員を募集の上で採用す
るなど、諸手続きを進めてきた関係から事業実施体制が整ったのが5月末であ
りまして、現在受託業者が企画提案の策定内容、方法などについて、庁舎内で
協議中ですので、事情をご理解いただきたいと思います。今後は、副
町長をリーダーといたしました、役場内に設置されております町づくりプロ
ジェクトチーム、これを中心にビジョン策定にあたって横断的な協議について

スピードを速め、精力的に協議を進めることとしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上をもちまして、松原議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

議長 松原議員。

9番 松原議員 あくまでも観光ビジョンとして、事業主体が観光課であると思います。今後、進められてる担当課が産業課ということとされますが、今、答弁されたのは、振興課、アイヌ振興課のあれですけども、これから説明等をどのような緊急雇用であっても申請時は産業課の担当所管になると思いますけども、産業課が答弁というか、説明しないのは何か理由があるのでしょうか。

議長 副町長。

副町長 それでは、お答えを申し上げたいと思います。前段、貝澤課長の答弁にもありましたとおり、この事業につきましては、その財源を捻出するために、色々な手法を模索をしたという経過がございます。この他にも、多くの緊急雇用事業を平成23年度は実施をしております。その中の一つの手法でございます。そういうようなことから、この緊急雇用事業をこの観光ビジョン策定の財源ということで選定をして、その選定手続きを実施をしたのがアイヌ施策推進課が実施を、他の緊急雇用事業と一緒に進めてきたというところからですね、その経過、特に緊急雇用事業の内容についての質問内容もございましたので、そういう経過から貝澤課長から答弁をしたということでございます。当然、これから、この観光ビジョンの作成にあたりましては、先ほど説明したとおり、庁内の町づくりプロジェクトチームが、その基本フレームを決めていく形になります。その基本フレームが決まってくると、当然、担当主管課であります産業課が、その窓口になって具体的な事業を進めていくということになりますので、その辺についてはですね、今後、今日の一般質問の答弁については、こういう形でアイヌ施策推進課が答弁をしましたが、今後の観光ビジョンの具体的な内容については、従来どおり産業課が担当ということになってこようというふうに思いますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

議長 松原議員。

9番 松原議員 選定業者の委託様式策定、また業者に任せてしまって、ずっといるのか、また、計画案に地域の意見が反映できる体制はとっているのでしょうか。

議長 アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長 先ほど、副町長のご説明にもありましたように、今後、町づくりプロジェクトチーム中心としながら、担当課含めて協議を進めてくわけでございますけれども、先ほどの答弁にもありましたように、この諸手続きを進めて受託業者の体制が整ったのが、様々な事情から5月下旬ということがございまして、現在提案された事項に沿って今後具体的に作業を進めるという段階にきております。その中の手法といたしまして、具体的な手法の一つといたしましては、地元ヒアリング等を通じた意見の集約、或いは、町の各担当課などが窓口となりました事業の実施、具体的に関連して実施している活動組織などの方々を含めた組織を立ち上げて、その中で様々な意見を集約してこの観光振興ビジョンの策定にあたりたいと、このような提案がなされておりますので、当然ながらその提案にそった動きとして、今後展開していきたいと、このように考えているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

議長 松原議員。

9番 松原議員 あくまでも、観光ビジョンとして事業主体が担当されることを再度お願ひし、また、町は今までも何本も類似した計画をしておりますが、私は、フランスで発祥しておりますエコミュージアムという、けまんとした町づくり、地域づくりの特徴を活かした地域を丸ごと博物館というエコロジー、これは生態学、ミュージアムは博物館であります。地域の自然や文化、歴史の遺産を通じて地域を理解し発展させることが目的であり、内容的には地域の生活向上や豊かな環境を守り育てることを目的とした生活環境博物館の意味でもあり、従来の博物館は建物を中心とした博物館ですが、これからの考え方は、大きく変えて平取町、町全体を、紫雲古津から貫気別、振内、町全体を展示の場として、産業の位置づけとして、地域保存型の野外博物館的な産業博物館とすることを目的とし、これから特質を活かした地域まるごと産業博物館を進め、計画を策定し、産業としての雇用の確保、実施計画のできるビジョンとなるように要望して一般質問を終了させていただきたいと思ひます。

議長 副町長。

副町長 只今のご質問にお答えをしたいと思います。先ほど来、観光ビジョンの内容についてご説明をしております。ただ、一方的に言葉での表現でございますと、なかなか書き取りも大変かなというふうに思っております。基本的には、この緊急雇用事業、プロポーザル方式ということで、業者から観光ビジョンの内容の提案を受けて、その提案の良いものについて採用をして、実施をしていただいているということでございます。今、松原議員のなかに、エコミュージアム方式という提案も一つありましたけれども、これからビジョンの策定を具体的に進めていくなかで、先ほど説明したとおり、町長はじめとして、文化、或い

は観光の有識者の皆さんに策定委員会を設置をしていただいくというようなことも想定しております。内容については、こういう方たちの策定委員会のなかで、十分議論をしていただいて平取町のより良い観光ビジョンを策定していきたいというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いを申し上げまして答弁に代えさせていただきます。

議長

松原議員の質問を終了いたします。以上で、通告のありました議員からの質問は、すべて終了いたしましたので、日程第5、一般質問を終了します。以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。

(散 会 午後 2時00分)